

平成25年9月3日

平成25年第3回岬町議会定例会

第1日会議録

平成25年第3回(9月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成25年9月3日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	和 田 勝 弘	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 1 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	西 啓 介
まちづくり戦略室長	南 康 明	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	早 野 清 隆
総務部長兼財政改革部長	白 井 保 二	総務部理事兼総務課長	中 田 道 徳
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	財政改革部理事兼行革推進課長	四至本 直 秀
都市整備部長	末 原 光 喜	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人

教育次長	古谷	清	都市整備部理事 兼 建築課長	木下	研一
水道事業理事	岡本	茂	都市整備部理事 兼 建築課長	家永	淳
危機管理監	谷下	泰久	教委事務局理事兼 文化センター所長兼 青少年センター所長	一本	稔明

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長	大山	鐵男	議会事務局主幹	増田	明
--------	----	----	---------	----	---

○会 期

平成25年9月3日から20日（18日間）

○会議録署名議員

6番 竹内 邦博      7番 小川 日出夫

---

#### 議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	一般質問

(午前10時00分 開会)

○田島乾正議長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成25年第3回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時です。本日の出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○田島乾正議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

6番竹内邦博君、7番小川日出夫君、以上の2名の方をお願いします。

---

○田島乾正議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日9月3日から9月20日までの18日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日9月3日から9月20日までの18日間と決定しました。

今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 平成25年9月第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、本定例会は私にとりまして任期最後の議会ではありますが、さらに本町の発展に尽くしてまいり所存でございます。

私は、町長に就任させていただいたこの4年間、何事にも誠実に一生懸命をモットーに行政運営に取り組み、温かみのある町政を進めてまいりました。とりわけ、少子高齢化が進み人口規模が小さい本町においては、私が率先して汗をかいていくこと、私みずからが努力をすることで皆様からの信頼を得て、国や大阪府などの関係機関と協力関係を構築していくことが責務であります。そのために日々、町内外を奔走してまいりました。

このような中、議員の皆様には、私どもへの政策へのご提言や施策の実現にご協力を賜わり、深く感謝しているところでございます。

また、住民の皆様の声を行政運営に生かすため、この4年間、毎年欠かさずタウンミーティングを開催してまいりました。その場に幹部職員を同席させ住民の皆様の声を直接お聞かせいただくことで、私を初め職員をしっかりと育成する機会にさせていただいた住民の皆様感謝しているところであります。

私は、行財政改革を推進する中、予算の効率的な執行は当然として、都市間競争を意識して「まちの価値を高める」ことで、企業が岬町で事業を始めたい！人々が岬町で暮らしてみたい！と思ってもらえるような施策を展開してまいりました。

先日、大阪市の都島区にある桜の宮ビーチでビーチバレー大会を開催しました。淡輪で開催した全日本女子選手権で入賞したペアが出場し、ビーチバレーのファン拡大に努めました。これは大都市から岬町に向けて人の流れをつくっていく取り組みの始まりでございます。道の駅の整備、深日港再生、企業誘致、危機管理など、プロジェクトの種をまき育ててきたものが、少しずつ花びらが開き始めてきたと感じております。この一つ一つのプロジェクトは一見ばらばらに感じるかもしれませんが、咲き始めた花を結び合えば、道路と海路で岬町が第二国土軸の中心になれるように政策をまとめてまいりました。

まだまだ道半ばであります。私は本町の豊かな未来に向けて、さらに研鑽に努め、信頼関係のもとで国や大阪府などと連携し、職員と一丸となって咲き始めた花をしっかりと結んでまいります。今後も全力で職責を務めさせていただきたく、ご理解とご指導をお願いするものであります。

最後になりますが、平成24年度決算は、議会の皆様の深いご理解と職員の努力、そして住民の皆様の地域の力が実った決算であると確信しております。

なお、本定例会にご提案申し上げます議案等でございますが、平成25年度岬町一般会計補正予算（第2次）の件、平成25年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件のほか補正予算の件5件、町道路線の認定の件1件、岬町空き家及び空き地の適正管理及び有効活用に関する条例の制定に関する件1件、岬町税条例の一部を改正する件のほか条例改正の件3件、岬町教育委員会委員の任命について同意を求める件2件、平成24年度成果報告・決算に関する説明、平成24年度岬町一般会計決算認定の件のほか決算認定の件13件、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の諮問4件、平成24年度岬町健全化判断比率報告の件のほか報告の件4件、以上、25議案、諮問4件、報告4件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます

す。ありがとうございました。

○田島乾正議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

---

○田島乾正議長 日程3、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに（仮称）加太岬スカイライン構想についてであります。第4次岬町総合計画、計画期間平成23年から平成32年の10年間の基本構想で示すまちの将来構造については、第3次総合計画の考え方を踏まえつつ前回からの10年間の進捗状況や今後の展開を見据え、都市構造及び都市利用構想に関する基本方針を定めており、それぞれに相互し、機能の充実や集積を図り、安全・安心なゆとりある、潤いのあるまちづくりを目指すとしております。

そして、このまちの将来構想の中で、町の中央部を東西に横断し、第二阪和国道と多奈川多目的公園及び加太方面を連携する（仮称）加太岬スカイライン構想を進めますと規定しております。この加太岬スカイライン構想の推進は、田代町長が推進する深日港と洲本港の間を海の道として復活させることにより、関西国際空港を中心に大阪湾環状南ルートの実現を目指すことになり、深日港を核とした本町の活性化にも大きく寄与する構想であると考えております。

こうした考え方のもとに、加太岬スカイライン構想に係る次の2点について、質問をいたします。まず加太岬スカイライン構想は古くから計画をされておりますが、この構想が生まれた背景や目的などの過去からの経緯をまず1点目として答弁を願います。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 （仮称）加太岬スカイライン構想が生まれた背景や目的などの過去からの経緯につきましては、（仮称）加太岬スカイラインは昭和63年に大阪府と和歌山県が紀の川分水に関する覚書を締結した際に、加太方面から関西国際空港へのアクセス道路として両府県が協力して実現に努めるものとして構想されたもので、岬町におきましても昭和63年に策定した第2次岬町総合計画の中で第二阪和国道と加太方面を結びつける東西の骨格道路として実現を図っていく道路として位置づけを行いました。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 加太岬スカイライン構想の過去からの経緯の説明でよくわかりましたので、この

点について終わります。

次に2点目として、この（仮称）加太岬スカイライン構想の進捗状況及び今後の取り組み方針について、ご説明を願います。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 2点目の（仮称）加太岬スカイライン構想の進捗状況及び今後の取り組み方針につきましては、（仮称）加太岬スカイラインは平成元年より大阪府と和歌山県において委託調査が開始され、平成6年度までに基礎的な調査が完了したと聞いておりますが、その後の社会経済情勢の変化の中で事業の進捗が見られない状況となっております。

岬町では、平成12年に策定した第3次総合計画、平成22年に策定した第4次総合計画におきましても、まちの東西連携軸として、まちの中央部を東西に横断し、広域的なネットワークを形成する重要な道路として加太岬スカイラインを位置づけ、大阪府に対して構想実現の要望を行っております。大阪府からは、大阪・和歌山の両府県の検討委員会において調査・検討を行っており、引き続き周辺プロジェクトの動向を見きわめながら事業化に向けての諸課題の検討・協議を行ってまいりたいとの回答で、現在具体的には事業は進捗しておりませんが、将来の岬町にとっては第二阪和国道から多目的公園いきいきパークへのアクセス道路として必要であると考えており、引き続き岬町としては実現を目指して努力してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 2点目の加太岬スカイライン構想については、本当に詳しく説明いただきましたので理解できました。今後、実現に向けて目指すことをお願いいたしまして、この件について終わります。

次に、深日地区棟合から淡輪畑線への道路計画について質問いたします。

この加太岬スカイライン構想は第4次総合計画において計画されておりますが、これと反対に深日棟合から淡輪畑線への道路計画は第3次総合計画において計画をしておりましたが、第4次総合計画から消されております。私は、この道路計画は、本町の中心部の開発に深日地域から淡輪地域の山間部活性化にもつながり、また山林火災時などの防災面からも必要であると考えておりますが、なぜ深日棟合から淡輪畑線への道路計画は現行総合計画から消された理由及びこの道路計画の必要性の有無については、町はどのように考えているのかお答えを願います。

○田島乾正議長 まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 深日地区棟合から淡輪畑線への道路計画につきましては、棟合地区の開発計画に合わせて昭和63年に策定した第2次岬町総合計画、平成12年に策定した第3次岬町

総合計画において、町内連携軸として整備を促進する道路として位置づけておりました。その後の社会経済情勢の変化の中で棟合地区の開発計画がなくなり、また第二阪和国道の延伸により深日ランプと淡輪ランプが結ばれることで両地区を結ぶ新たな道路が完成することから、現時点での今後の事業展開が見込めない状況となっており、平成22年に策定した第4次岬町総合計画では都市軸としての位置づけを外しております。

今後第二阪和国道の延伸に伴い、深日ランプ周辺の交通アクセスが向上し、棟合地区周辺の状況も変わることも考えられますので、その際は改めて道路計画の必要性の検討を行いたいと考えております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 回答によりますと、第二阪和国道の延伸に伴い深日ランプ周辺、また棟合地域の周辺と交通アクセスを見てからとなっておりますが、この回答でもよいのですが、私の思いは質問したとおり、この道路計画は本町の中心部の開発に深日地域及び淡輪地域の山間部の活性化につながりがありますので、再度道路計画を考えていただきたい。

また、次に棟合の第二阪和国道工事用仮設道路を工事終了後、岬町の活性化のために残していただきたく担当部長に要望しておきます。答弁は結構です。棟合の質問を終わります。

次に淡輪番川線と道の駅とをつなぐ（仮称）海岸連絡線構想の取り組み状況について、最後の質問になりますが、（仮称）海岸連絡線構想については、平成25年度当初予算に道路予備設計に関する経費が計上されており、この構想は具体的に向けて進んでいるものと考えております。また、この財政状況も考慮する必要がありますが、できる限り早く本格的な事業着手を願うものであります。

こうした中、これから予備設計に着手する段階では、まだ詳細な内容の説明はできないと思いますが、3点の質問をいたします。まず1点目のこの海岸連絡線の事業箇所、2点目は供用開始時期、3点目は事業費などの事業概要について、この3点をできる範囲で結構ですので、ご説明を願います。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 岬町道路整備構想についてのご質問のうち岬町海岸番川線と道の駅をつなぐ（仮称）海岸連絡線構想の取り組み状況について、お答えさせていただきます。

まず事業箇所という話がございますが、この整備計画の経緯について、まず説明させていただきます。この道路の検討につきましては、昭和63年に策定されました第2次総合計画で位置づけされている岬町道路網計画の中で、淡輪漁港への連絡道路として国道26号の淡輪



インターアクセスする重要路線と位置づけられ、主要観光地としてのアクセス向上や淡輪地区の活性化を目的に、既設の淡輪漁港連絡道へ接続する概略計画を平成5年度に計画を行っておりま  
す。

その後、平成12年度に策定されました第3次岬町総合計画においては、岬町における道路網  
の整備施策の一つである第二阪和国道の淡輪ランプと町道岬海岸番川線とを結ぶ（仮称）海岸連  
絡線の整備を検討することとしておりました。また、この平成22年度に策定されました第4次  
総合計画においても、都市構造にふさわしい機能の充実や集積を図り、安全で安心な、ゆとりと  
潤いのあるまちづくりを目指すため、町内連携軸の強化として町域全体のネットワークの形成を  
進める構想になっております。

ご承知のように、淡輪地区は古くから住宅地が広がり、地区内の道路につきましても狭小な道  
路が多い住商工混在地となっております。地区内の道路は国道26号の停滞を避けた車両が流入  
し、通学学童を初めとする歩行者と国道への通り抜け車両が錯綜し、非常に危険な状態でありま  
した。ご承知のように、平成23年3月26日に淡輪ランプが供用されましたことによりまして、  
町道畑山線を迂回する車両はかなり減少しました。しかしながら、狭隘部においては歩行者と車  
両が錯綜し、危険な状況は改善されておられません。

そのために、今後の予定としては、淡輪ランプ付近に道の駅が供用されますと、災害時におけ  
る防災拠点としての活用が期待されております。現在道の駅の敷地内には災害支援物資の備蓄倉  
庫が計画されております。このような状況のため、まず整備計画といたしましては、地区内を東  
西に結ぶ町道畑山線と国道26号とを南北に結ぶ生活幹線ネットワークの道路、また災害時の避  
難道路として優先して計画しております。

したがいまして、場所的には事業箇所といたしましては淡輪ランプ、そこから道の駅に通じる  
ところから畑山線のところを結ぶ。具体的な話になりますと、先ほど言いましたように平成25  
年度予備設計を行っています。そのために、その予備設計に基づき町道の路線を決めていきたい。  
また時期につきましては後ほど説明していきますけれども、費用につきましては、やはり予備設  
計を行った後、南海線を上を越すか下をくぐるか、また平面交差にするか、そのような形を具体  
的に予備設計の中で練っていき、計画していきたいと思っております。

したがいまして、費用についてはアンダーするかオーバーするか平面交差、また道路幅員を計  
画するによって変わってきますので、今後予備設計が終わった時点では概略がまた話ができる  
と考えております。

今後の事業の予定でございますけれども、国からの交付金や岬町の財政状況を勘案しながら進

めていくこととなります。平成25年度に事業を着手し、平成29年度に完成する目標で計画しております。年度スケジュールといたしましては、先ほどの25年度に予備設計を行い、平成26年度には詳細設計と用地測量を行い、平成27年度には用地買収を行い、その後工事を行い、平成29年度に完成する計画を考えております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 この3点の説明はおおむね理解いたしました。1点、部長も説明しましたが、これからの予備設計に着手する段階では道路の事業箇所の説明はできないと思いましたが、できる限り早く本格的な事業着手をできるようにしていただきたい。答弁は結構です。以上で私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、竹内邦博君。

○竹内邦博議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

題目にもありますように、岬町観光協会設立について質問させていただきます。本来、私が岬町観光協会設立について質問するのはちょっと筋から外れてるんじゃないかなと思ったんですけども、あえて質問させていただきます。それは、私が岬町観光協会設立の準備委員会の一員であります。準備委員会でまとめたことを町長に答申する立場にあります。本来、その準備委員会がスムーズに進んでいないような気がいたしますので、3点ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。それは今後観光協会の設立準備委員会がスムーズに図れて、早く観光協会設立に結んでいきたいと考えております。

私の質問は、まず1つ目は運営母体はどうするのか、また第2には運営資金はどうするのか、第3に人材の確保はどうするのかという、この3つでございます。

まず、その3つの答えをいただく前に、私たちは議員研修で北海道の石狩観光協会、これは一般社団法人石狩観光協会なんですけれども、ここへ視察に行っていました。この石狩観光協会も町村合併で3町村が合併、人口が約5万人ぐらいのところなんですけれども、各地区に観光協会があるんです。その観光協会をどうするかということの話をお聞かせ願いましたら、まずその観光協会からいろんな人材を集めまして、まず観光協会から2名ずつの人材をいただいて、あと一般会員より14名ということで、総計20名以下で運営をしているということをお聞きしております。

ここで、私はそれを第1の質問に運営母体ということなんですけれども、石狩観光協会の運営母体なんですけれども、これは出発時点で行政の本当の主導型ということから入っております。

それにはやはり市のほうで観光課というのをつくって、それから出発したと聞いております。次に第2の運営資金の面では、会員数大体310名、会費年間約1口5,000円ということで会員募集をしているようです。運営資金、年間約1億5,000万円かかると。その資金の内訳は役所より補助金が約8,000万円、事業収入約7,500万円から8,000万円近くはあるということなんですけれども、その事業収入の全ては石狩市が発注する施設の運営管理、要するに指定管理、受託業務などによって資金を賄っているということでございます。次に3番目の質問の人材の育成については、石狩の観光ボランティア協会というのがあります。石狩ボランティアの会というのと協力をして、土曜日、日曜日、祝日、その日に限り本町地区の観光ボランティアガイドを実施して人材の確保に努めているということをお聞きしました。

一応ほかにもいろいろあるんですけれども、私の質問の一番大事なところを3点挙げさせていただいて、まずその第1の運営母体というところをひとつ答えをお聞かせください。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 岬町観光協会の設立に当たって、運営母体についてのご質問にお答えさせていただきます。

観光協会の設立に当たりましては、この5月から商工会を初め町内の各種団体17団体から1名ずつ選出していただき、設立準備委員会を立ち上げ、設立に向け、今日まで3回開催させていただきました。現在協議中であり、協会の組織、規約、会費等を検討しているところでございます。現在委員になっている団体の方に、観光協会の団体会員として参加していただけないかと諮っておるところであります。また、観光協会は2団体でございます。各種団体、個人会員から成る組織内の役員で運営していただくのが本来であります。当面の間はやはり行政としても支援していこうと考えております。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 一般的なお答えで、部長ではちょっと言いにくいところもあるとは思いますが、やっぱり町長にちょっとお伺いするんですけれども、まず、先ほども私が視察に行ったときに、市のほうにほとんど観光課という、ひとつの観光協会と結びつく課というものを持っているということをお聞きしていますので、この岬町のほうも今後観光課というのをつくって観光協会の運営母体の支援をしていただくことが可能かどうかということをお聞かせいただきたいと思えます。

○田島乾正議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 今、担当部長からばくっと説明があったわけですが、少し観光協会を立ち上げるに至っての簡単に概略だけご説明したいと思います。

それについては9市4町の首長会議で、やはり私が主張してきたのは、どうしても外国からおいでになるお客さんが現在関空をおりて大体北方面が主流になっていると。そんな中においてどうしても南へ下流していただく方がないものですから、そういった中でもっと観光スポットを南へ向けていただきたいというところから端を発したかのように私は記憶しています。その中で、現在は堺市長さんが会長を務めていただいているんですけども、じゃ、9市4町で今後関空を中心とした観光の受け入れをしていこうということが決定をいたして、現在9市4町による観光、正式名称はちょっと間違っているかもわかりませんが、中心協議会というものを現在立ち上げております。

そんな中で私ども、また近隣もそうですけれども、正式な法的な観光協会がないということで、いろいろ私のほうがそれを提案しながら全く自分のところができていなかったということもあって、早いこと観光協会を立ち上げるべきだということで現在その作業を進めております。準備委員会を持って各団体の意見を聞いて判断をしたいと思っております。

そんな中で一番岬町が重要視して考えなきゃいけないのは、歴史ある淡輪観光協会というのが岬町は現在、先ほど部長から説明があったように任意で立ち上げております。この協会を中心とした中での観光協会というものを立ち上げないと、全くそれをゼロにして考えるというわけにはいかない。

ですから、そういった中で今、議員の質問の中にありますように、今後、じゃ、その受け皿をどうしていくんだということだろうと思います。新たに組織を見直して、今、現在産業振興課で道の駅、いろんな事業を固めて持っておりますけれども、これを分散していきたいという考えを私は持っております。その中で観光課になるのか、ひとつこれは専門分野として今後組織の強化を図っていききたいと、このように思っております。その中身については今後、先ほど、まだ思うように進んでないという意見がございます。これは恐らく淡輪観光協会という1つの問題がありますので、意見がさまざま出るかと思えます。しかし、それは十分出していただいて、それを踏まえた中で検討して、岬町の新たな広域的な観光協会ということで今後9市4町と一緒にスクラムを組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 今、町長のお話から、今後町のほうで各部の立ち上げを考えていただけるということで、今度の準備委員会でご報告をさせていただきます。

次に運営資金をどのようにするのかと、これも任意団体ですので運営資金を町からの補助、そのほかいろんなどころから調達して運営をしていかないといけないということは重々わかっているんですけども、その辺のところも少しお聞かせください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 観光協会の運営資金については、町からの補助金も一定考えております。本来的には会費、協賛金等で運営していただきたいと考えておりますが、会費、協賛金については委員会です承していただいておりますが、町の補助金というのは現在決めておりません。このことにつきましては、町の財政状況も非常に厳しいことがございます。観光振興を行うことによりまして、にぎわいが創造され地域が活性化し、また観光関連産業が活性化することによって雇用が創出されるということもございますので、町の税収も増加されることも考えられます。したがって観光が大きな波及効果があると考えておりますが、現在の町の財政状況もあり、その事業内容等を精査し、財政部局と協議して定めていきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 今、部長が言われたように、まず観光協会がやはり協賛金なりいろいろ集めて運営資金に充てていきたいと、それは言えば任意団体ですので町からの補助というのを無理に引き出すということは多分考えていないかなとは私は思うんですけども、やはり岬町の観光協会という大きな母体を立ち上げるに当たって、やはり2年から3年町に通って勉強していき、また後で出てくる人材の確保というような形でつながっていくだろうと思います。

特に町長が言われたように、淡輪観光協会という大きな長年続いている母体がありますけれども、そこもやはり独自で年間会費1,000円ですかね、で、600人近くですか、五百何名の会員がおる。その中で年に1回のつつじ祭りとかいろんな運営をしておりますので、今町長が言われたように、その者が中心母体として考えていくんですけども、会員になっていただきたいということで頼みに行くと、淡輪観光協会にも入っていると、またこっちにも入ると、何でダブルに入らないといけないのやというようなことも起きかねないと思いますので、その辺はおいおいに私も準備委員会の説明はいたしますけれども、何とか運営資金の援助なりを重々お願いしたいと思います。

次、3つ目に人材確保、これをどのようにするのか。任意団体ですので、おまえらせえと言われりやそれまでなんですけれども、答申の中でどのようにするのかというのも大きな案件になっておりますので、ちょっとその辺だけお聞かせください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 人材の確保については、町の広報誌やホームページなどで会員募集を図りたいと考えております。また設立されようとしている観光協会の役員の方々、企業などを訪問し、会員に入っただき、協賛金を募ろうと事務局では考えております。しかしながら、このことについては設立準備委員会ではまだお諮りいただいている案件でございますので、次回開催される委員会で諮っていきたくと考えております。今後、設立に向け設立準備委員会を、委員長と協議しながらあと一、二回委員会を開催し、観光協会を立ち上げ、今以上に内外に当町を発信していきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹内邦博君。

○竹内邦博議員 今、部長が言われたように、人材確保については町のホームページなりいろんなことで募集をして設立という形でやっていくという方針は重々わかっております。これについて各企業を訪問して協賛金を募ってやっていくっていう、それも人材の中の営業マンという形で募集していただいて、何とか早い時期に岬町観光協会を設立するための町長への答申を早く持っていきたいと考えておりますので、行政のほうも極力のご協力をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○田島乾正議長 竹内邦博君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご指名いただきました竹原です。田島議長ありがとうございます。通告に従って質問をさせていただこうと思います。

今回は私自身決めている中で、9月議会は教育問題に関して質問すると決めておまして、大きく3つを予定しております。1つ目は学校教育について、2つ目は生涯学習について、3つ目は教育委員会についてということで質問をさせていただこうと思います。答弁者に当たりましては、明確に答弁いただければと思っております。

まず学校教育についてということですが、私自身にも2人の娘がおまして、ともに小学生ということもあり、学校に行く機会がとてもふえております。特にPTAの役員とかは受けてないんですけども、PTAの役員さんや保護者の皆さんと会話する機会とかも多くて、学校における課題やPTAの出来事などもよく聞き及んでいる中で、かなり問題となっていることが多々見えてきております。私自身、岬町の小学校と中学校を卒業させてもらった経験もあるんですけども、やはり子どもたちはその学校で一生懸命勉強並びに体力づくりに励んでいただきたいという思いがあります。

その中でまず質問させていただきたいのが、昨年も一昨年も聞いておりますが、学力向上に向

けて教育委員会で、また学校現場で取り組んでいただいていると思いますが、何か目新しいことをされているのかどうか、既存のいい授業もあれば含めて答弁いただければと思います。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

古谷教育次長。

○古谷教育次長 岬町教育委員会におきましては、今年度の重点目標の一つとしまして、確かな学力を培う教育の推進を掲げております。その中で、各小中学校におきまして基礎的・基本的な知識・技能等それらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を身につけさせ、確かな学力を確立するための取り組みを進めることとしております。

そのための取り組みとしまして、通常の授業におきましては加配教員を活用しまして児童・生徒の習熟の程度に応じて指導する少人数習熟度別指導を各小学校で行い、また、きめ細かな指導を実施しているところでございます。また、それぞれの教員がお互いの授業を参観して、校内研修を実施することもやっております、授業の改善、そして教員の指導力の向上を図ってきているところでございます。

また地域と連携した取り組みとしましては、地域教育ボランティアによる読み聞かせ活動を含めました読書の時間の確保を行いまして、継続的に学習指導要領において重視されております言語活動の充実を図っているところでございます。

今年度からの新たな取り組みは2つございます。1つは中学校におきまして大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業という一つの補助制度がございますので、それを活用いたしました取り組みでございます。この事業推進のために加配教員が配置されますので、この教員を中心に、まず学力向上を図るための学校活性化計画というのを策定します。その上で大阪府教育委員からの指導・助言、あるいはサポート人材の派遣も受けられるということになっておりますので、そういう中で、この学校活性化計画に基づきながら授業づくり、それから学習技術、自学自習力、保護者、地域等との連携を重視するというような、そういう視点から中学校、ばらばらではなしに組織的に授業力の向上と学力の向上というのを目指していくということとしております。

もう一つ、2つ目でございますが、みさきホームスタディウイークと名づけて、家庭学習等自学自習の定着を図る取り組みをとりあえず年2回行うということにいたしました。時期は中学校の中間テストの準備期間に合わせて行うということにしまして、1回目は5月に行いました。2回目は10月8日から始まる予定でございます。この期間は家庭でもテレビを消して家族で読書をしたり、子どもの宿題を見たり、また小さいお子さんのいる家庭では本の読み聞かせをして

いただくなど、できることから始めていただけるように呼びかけをすることとしております。

この取り組みによりまして、小さいころから家庭の中に学習を大切にする雰囲気をつくっていただき、また家族のきずなを深めていただき、子どもたちに自学自習の習慣が定着して、ひいては学力の向上につながるよう進めていきたいと考えているところでございます。この取り組みにつきましても、教育大学の先生から一種の地域の学習運動だねと、そういう評価もいただいておりますので、継続的に推進していきたいと考えております。

今後とも学力向上のための取り組みの効果・検証も行いながら、子どもたちの学習意欲の向上を図り、わかる喜びを実感できる授業を実施していきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 教育次長のほうから、今年度も新しい取り組みを2つしていただいているとお聞きしました。1つ目は補助金等を使って加配教員も入れていただいていると。2つ目は読み聞かせ等々家庭内で勉強する雰囲気をつくっていただくと。双方とも予算を伴わない、いい取り組みだなという面もあります。教育に関しては、これは後からも言うつもりではあるんですけども、何をしてもお金もかかってきますので、その点大阪府なり国なりの補助金事業がありましたら目を光らせて、できることから取り組んでいただければと思います。

岬町の中、私は淡輪の小学校によく行くんですけども、新しい地区といえますか望海坂地区ができたこともあるのか、小学校は地元の小学校に行きますけれども、中学校においてはもう受験を行って私立の中学校に行くという話もよく聞きます。そのような話は昔からも岬公園団地とか等々いろいろ私の時代にもあった話なのですが、私自身の考えとしては、子どものころは一生懸命地元で遊んで友達をつかって、地元で学んでいただきたいなという思いがあります。通学時間に何時間もかけて学校に行かれるより、やっぱり地元の中学校に行っていただいて勉強していただく、その中学校に行くために、やっぱり魅力ある中学校になってもらうために先進的な中学校になっていただけたらなと切に思うところでございます。そういう面で、私自身もいろいろな面から学校現場で聞き取りをしたりとかして、先生と一緒に勉強していかなければと思っております。

続きまして学校教育について、最近っていいですか小学校によく行くと先ほども言いましたが、何となくといえますか、発達障害のある幼児・児童・生徒というのが目立つといえますか、私の時代にもあったとは思いますが、結構参観日とかでも見受けられます。きめ細かい対応を教員のほうに求めたいとは思いますが、その点専門家などの配置が十分行き届いているのかどうか確認させていただきたく思います。



○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 発達障害につきましては、発達障害者支援法におきまして自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものと定義されているところでございます。

発達障害は障害かどうかを判断することが難しく、見た目ではわかりにくい障害であります。周囲はもちろん保護者や本人でさえも気づかないことがあります。落ちつきがない、トラブルが多いなど、子どもの行動が発達障害によるものであったとしても、親が、子どものわがままだとか、また厳しくしつけなければと考えてしまうこともあるようで、まれには児童虐待につながることもあると言われております。また周囲の人が、親のしつけが悪いからだとか親を一方的に非難してしまうこともあります。また一方、本人はふざけているわけでも悪意があるわけでもないのに、叱られることが多くなりますと自分はできない子だと劣等感を持ちまして、勉強嫌いとか、あるいは不登校になる場合もあると聞いております。こうした子どもは保育所や幼稚園、小学校などの集団に入りますと、さまざまな問題や困難に直面する場合がございます。

どれぐらいの割合かという調査がございまして、全国の公立小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、人とコミュニケーションがうまくとれないなどというような発達障害の可能性のある小中学生が、平成24年2月に実施されました文部科学省の調査におきましては6.5%在籍、40人学級でいいますと1クラスに二、三人の割合となっております。専門家は、しかしそのうち4割弱の児童生徒は特別な支援を受けていないということで、支援策を話し合う校内委員会など、そういうのが十分に機能していないという、そういう指摘もされているところでございます。

岬町の各学校におきましては、障害のある子どもの支援のために、支援教育の推進においては、ともに学び、ともに育つ教育を全教職員、共通理解のもと、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を広角的に行うことに取り組むとともに学校全体での支援体制の整備・充実を図りまして、就学相談等の教育相談活動の充実を図る中で、全ての幼児・児童生徒・教職員及び保護者、また地域に対して支援教育の理解と啓発を推進しているところでございます。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業までを見通した一貫した支援計画が計画的また組織的に行われるよう、個人個人の個別の教育支援計画、それと個別の指導計画を、本人や保護者のご参画も得て幼稚園とか小中学校とか、そういう校種間のもとより、また福祉・医療等の関係機関とも連携しながら、個別の支援計画をつくって支援

の充実を図っているところでございます。

また通常の学級に在籍する発達障害のある子どもへの支援につきましては、まず授業に積極的にユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組むということにしております。また通級指導教室というのを淡輪小学校と岬中学校に配置しまして、加配教員による障害の状況に応じた学習指導と社会性を高める指導の充実を努めているところでございます。

なお、就学につきましては、泉南郡就学支援委員会というのを設置しまして、福祉・医療・教育機関等連携のもと、一人ひとりの教育的ニーズまた本人・保護者の意向に基づきまして、それぞれの個性を最大限伸ばしていくことができるように支援体制・教育内容等について、学校教員また指導関係の職員が中心ですが、専門的な立場からいろいろ協議をして支援していくというところでございます。

町の施策としましては、個に応じた教育を保障して自立を目指す教育活動を展開していくために必要な生活介助及び学校管理下における安全確保、それと学習支援というのを目的としまして、支援教育介助員を配置しているところでございます。

今後とも支援教育に係る教職員研修の充実を図り、教職員の識見とスキルを高め、発達障害のある子どもが豊かな学校生活を送り、一人ひとりのよさや個性を引き出せる教育を推進していきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 発達障害について細かく説明していただきました。私自身の経験によると、私自身が学生だったころには見過ごされていた話ってところが問題になっているのかなと思っております。先ほどの答弁にちょっと再質問なのですが、学校現場では教員のほうが見ていると、対応しているということですが、教育委員会の指導課において相談なりあると思うんですけども、その点きちんと対応できるのかどうか1点お願いします。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 教育委員会事務局指導課にも非常に専門的な知識を持った職員を配置しております。非常に大学院等でその辺も研究してきている職員を配置しているので、十分な対応をしていると考えております。なお、議員ご指摘のように、発達障害という概念、その研究自体が進んで、一般的になってきたのがここ十数年前かなと思います。まだ研究途上のところでございますので、その辺最新の治験も今後とも取り入れて対応していく必要があると考えてるところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 教育委員会の事務局のほうでも細かな対応をできるということで安心いたしました。

続きまして、つい先日、平成25年度の教育委員会点検評価結果報告書というのをいただきまして、その中でも取り組んでいる中身について、これをもう少し伸ばしてほしいなというところがあります。といいますのは、学校の教育について地域全体で子どもたちを育てましょうというところです。岬町にはやっぱり岬町の土地柄、高齢化のまちでありますので教員OBなり立派な経歴をお持ちの方がおられると思いますが、その方を巻き込んで教育ができないものかとずっと思っている中、教育委員会からの報告書では学校支援地域本部事業なり教育コミュニティづくり推進事業なり一生懸命取り組んでいるという報告を受けておりますが、その点もっと踏み込んでいただけないかというのが私の質問でございます。答弁お願いいたします。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 岬町教育委員会におきましては、子どもたちの生きる力を育むとともに学ぶ力の向上を目指し、家庭と地域が教育の拠点である学校と連携・協働し、地域の教育力の中で子どもたちが健やかに育つ教育コミュニティづくりの推進を図っているところであります。

放課後や週末の学習支援におきましては、大阪府の教育コミュニティ推進事業という補助制度もございますので、それも活用しまして、各校におきまして放課後や週末における学習活動を実施しております。その中では学生のボランティアさんや地域の教育ボランティアさんの参画を得ておりまして、例えばプリント学習を子どもがするというのであれば採点等にも協力をしていただいているというところでございます。この取り組みにつきましては好事例だということで、大阪府の教育委員会でもホームページで紹介していただいたところでございます。

それと、また多奈川小学校におきましては、地域に淡輪公民館やアップル館のような図書館機能が身近にないということもありますので、地域教育ボランティアの協力を得まして、月2回程度なんですが、放課後にすこやか文庫という名称で子どもの文庫活動をしていただいております。内容は図書の閲覧、貸し出し、お話し会、読み聞かせを行うという、そういう読書活動を進めているところでございます。

今後とも放課後や週末におけます地域教育ボランティアによる学習支援活動を継続的に実施しまして、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、また地域の活性化へ子どもが安心して暮らせる環境づくりにもつながる地域の教育力の向上を推進していきたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 まだまだ先を見据えて取り組んでいただいているとのことでした。多奈川の方ともお話する機会があって、いろいろな取り組みを聞いていると淡輪より進んでいるなどという面も多々ありますので、いい事例を全町挙げてできるように、また検討していただけて取り組んでいただければと思います。

続きまして生涯学習についてということですが、私自身も教育委員会の生涯学習課のほうでひとつ、役をさせていただいております関係上、結構生涯学習課に入っておるのですが、知っているつもりで知らんっていうことがとても多くて。ことしの3月ごろに行われた生涯学習課の管理している団体の交流会、顔合わせ会というのに出させていただいて、社会教育委員の主導のもと、いろいろ発表させていただいたんですが、知らないことが多いなど、私自身これだけ深くかかわっているのに知らないことのほうが多いなどということがありましたので、町民皆さんにもっと知ってもらい取り組みが必要ではないかと思いました。数多く団体があると思いますけれども、どういった団体が生涯学習課で持たれているのか、一度整理していただきたく、お教えいただきたく思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 生涯学習の一般的な定義は、人々が生涯にわたって主体的に続ける学習活動ということですので、その範囲は非常に幅広く、多岐にわたっております。そのため、生涯学習課では、活動する数多くの団体やボランティア活動の事務局の機能や窓口の機能を担っております。

主な団体を数えますと12団体ありますが、少し説明をさせていただきます。スポーツ関係では体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の3団体と、連携団体としまして総合型地域スポーツクラブでありますみさきタコクラブ。次に文化関係では文化協会、淡輪公民館クラブ協議会、文化センター利用者協議会、婦人団体連絡協議会の4団体、また、このほか岬の歴史館のサポーターもたくさんおられます。子ども・青少年関係ではこども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会、青少年指導員協議会、地域教育協議会、アップル館の指定管理者でもあります子どもの本連絡会の5団体、その他スクールガードリーダーさん、また学校安全のボランティアさんがおられます。委員会としましては社会教育の委員会、文化センター運営委員会、以上のような団体を担当しているところでございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 いろいろな団体のお名前が出てきましたが、代表者さんの顔がぱっと浮かぶところもあれば全くわからないところもございます。自分自身が文化祭なり体育祭なりいろいろ参加

させてもらっている中で、皆が皆もうほとんどボランティア精神を持って一生懸命朝早くから晩遅くまで取り組んでいただいているというのを感じておりまして、教育という面においてもそうですけれども、体力づくりという面、また精神的な達成度を出すところもあるんですけれども、結構ボランティア活動に熱心なところがありますので、そのボランティア精神に基づく活動に何らかの形で報いることができないかと自分は思っています。お金を出せば何とでもなるんですが、行財政改革の中、何か表彰をしていただくなり、その団体なり取り組みを紹介していただく冊子をつくられたり、そういうような小さな予算でできるようなことを考えられてはどうかと思うところです。せっかく今一生懸命盛り上がっているところを紹介していただいて、まだまだ盛り上げていっていただきたいという思いなのですが、そういう考えはございませんでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 生涯学習関係団体やボランティアの皆様は、日ごろから、議員ご指摘のとおりスポーツ・文化・歴史、子ども・青少年の健全育成など、さまざま分野で活発に活動されておられます。とりわけ子どもたちの健全育成や安全見守り活動に携わっていただいている皆様には、この場をお借りして改めて感謝の念と敬意を表させていただきます。

また、生涯学習活動を通じて健康づくりや文化活動、また各種学習の研鑽、地域コミュニティづくりや生きがいづくりなどが活発に行われており、岬町のまちづくりの重要な要素になっているといっても過言ではないと考えております。

また、それぞれの主な活動に加えまして、議員ご指摘のとおり町の諸行事にも積極的に参加・協力をしていただいております。住民参画による協働のまちづくりに大いに貢献をしていただいている頼もしいパートナーであると認識しております。

議員のご指摘のとおり、ボランティア精神で日々活動されている団体や個人は対価を求めて活動しているものではございませんが、何らかの形で報いて、やりがいある活動を継続するモチベーションがさらに高まるような応援や支援をしていく必要はあると考えております。

岬町教育委員会では昭和59年に表彰規定を設けまして、これまで多くの方々を表彰してきたところでございます。しかし指導者層の高齢化も進みまして、団体に所属されているほとんどの方が既に表彰済みであること、また個人のお考えで辞退されているという方もあります。また上部団体がある団体では、大阪府や国から既に授与されたという方も大勢おられます。なお、表彰等を受けられた場合は、これまでもできる限り広報紙等で住民にも紹介し、周知してきたところでございます。

表彰、またご提案いただいた人物の紹介冊子の作成ということになりますと、これは人によっ

てかなり考え方、捉え方が違うなど、それと個人情報の問題も絡んでくるなど考えております。

岬町教育委員会としましては、岬町が住民との協働まちづくりというものを進める中、各種団体やボランティアの活動内容や取り組み、功績などについてもっと広く住民に知っていただけるよう広報活動を強化して、広く周知していきたいと考えております。また表彰のほうですが、長年のご労苦に報い、感謝の念を伝え成果をたたえるというためにも、また有意義な活動を次世代につないでいくという方法にもつながると思いますので、表彰、また感謝状の贈呈も含めて関係団体また社会教育委員会のご意見も聞きながら、ちょっと慎重に検討していきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 検討していただけるということで、以前にもあったということをお聞きしまして、そういう制度があるならどんどん活用していただければと思います。とにかく、生涯学習ということで高齢の方も取り組まれている中で、やはり生きがいというところと、やはり何かに取り組んでいるっていう気持ちが健康で長生きっていうところにつながってくるとも思いますので、モチベーションが上がるようにぜひお願いしたいと思います。

続きまして、教育委員会についてということで質問させていただきたいと思います。議員として行政のほうに質問するわけなのですが、教育委員会のほうに物を言うっていうのはいろいろな場で言えると思うんですけども、今回答弁を教育長にお願いしたく思います。といいますのは、教育長はちょうど2年前になりますでしょうか、行政から転身されて教育長になられ、教育に向かって初心を忘れることなく取り組む覚悟でありますと挨拶をしてくれておりましたが、その考えに変わりはないかというのか抱負っていいですか今後のビジョンっていうのですか、そういうところを教育長から答弁していただければと思います。

○田島乾正議長 笠間教育長。

○笠間教育長 お聞きの教育委員会の内容と私の所信でございますけれども、それについては何度かホームページ、そしてこの議場を通じていろいろな課題が山積する中、やはり一番言えることは義務教育の間で子どもたちをどういうふうな方向に培うのかということが非常に根本であると思います。まず、いつもお話しさせていただいていますように、たくましく生きる力、そして豊かな心、これはやはり社会を形成していく中に非常に大切じゃないかなというような考えは当初に所信と同時に言わせていただいた部分だと考えております。

それで教育方針もちょっとお話しさせていただけたらと思うんですけども、まず、いつも年度末になりますと前年度の教育目標を見直しております。さらに見直し、社会情勢によっていろ

いろいろなことが1年の間に2年の間に起きております。その当時の教育と比べますと、社会の変革の中でいろいろなことが起きてまいりました。それで教育目標を立てております。それは各学校、学校長、各教員、そしてこの中に5つの柱を立てているわけでございますけれども、生涯学習との連携ということも入れさせていただいております。竹原議員から先ほどから生涯学習の部分、またいろいろな団体の名前、いろいろなことをお聞きいただきました。これにつきましては再確認せよということだと考えて肝に銘じて進めていきたいなと思うところでございますけれども、若干その5つの柱だけはちょっとここで、せつかくの機会ですので言わせていただきたいと思います。

1点目としまして、先ほどから、これも質問いただきました確かな学力を培う教育の推進、そして子どもたちの規範の確立と豊かな心の育み、これも共通しております。そして3番目は家庭、そして教育、地域の連携、これも先ほどから聞いていただいている部分と非常にマッチするわけでございますけれども、安全で安心な学校づくり、きょうはちょっとハード面のことは言わなかったわけでございますけれども、27年度に全ての学校は100%耐震を行うということの目標で進んでいるところでございます。4番目に学校運営体制の確立と教職員の資質向上、これにつきましても年間を通じたいろいろな機会、そして研修等々を通じて教職員の方へもこの方針を伝えているところでございます。そして先ほど少し触れましたけれども、社会教育活動との連携、文化財の活用、そしてそれを学校で取り組むということをお願いしているところでございます。

それから、先ほどからも話をさせていただきました現代社会が非常に変革しております。義務教育における基礎を身につけていく過程というのは大きく変わるものではないと思います。そして教育はすぐに答えが出ない、100年の計ということもよく言われます。ここで明快な答えは出せませんけれども、第一歩を踏み出しているという感覚でございますし、一つひとつの積み重ねがこの岬町を支える人材を育成していくものと信じているところでございます。

教育委員会では6人の教育委員がおります。教育委員長を筆頭として、私は取りまとめ役として教育長を任命されているわけでございますけれども、今後もいろいろな機会を持って、教育委員との連携も非常にとりまして日常の運営に直接生かしていきたい、そのように思います。本当に皆さん方のご協力も非常に必要かと思っております。また町長が常に提唱しておりました、子どもたちがふるさと岬を誇りと思えるまちにしたい、これは教育委員会の中でもいつも原点に立ち返りまして、先ほども議員から言っていただきました、初心忘れることなくということで職務を遂行する覚悟でございます。今後ともどうかよろしく願いいたしたいと思っております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 1点、教育長に再質問でございます。実は教育現場の者と話をしている中で、やはりプリント1枚無駄にできない、無駄にはしないというのは気持ちはとてもありがたくわかるんですけども、印刷したくても印刷する紙がないと。あれ、教育予算でないのって言われたら、予算はないんですよと、そんな話が今あるんやと。学校の中でPTAさんが一生懸命廃品回収をして、そのお金を使って紙を買っているのが現状ですと言われてまして、え、もっと予算つけてもらえばって聞くと、それはつけていただいておりますというところでございます。

やはり教育長の経歴からしまして、総務部なり総括理事をしている中で岬町の行財政改革っていうところにはもう精通しているところでございますが、やはり教育に関しましては未来への投資というところがあると思います。教育現場でお金が必要だということをもう教育長が筆頭になって行政の財政のほうにがんがんと押していただきたいなという気持ちはあるんですけども、どうも言う力が弱いんじゃないかなと感じているんですけども、その点、意気込みっていうのはあるんでしょうかないんでしょうか、再質問お願いします。

○田島乾正議長 笠間教育長。

○笠間教育長 非常に大切なアドバイスだと感じています。ただ、学校現場というところは非常にやはり緊急かつ危険な部分っていうのがございます。もちろん財政当局との協議はもう事前からスタートし、こういう暑い時期にどこどここのエアコンが潰れた、いろいろな遊具がどうなったということも非常に大切な部分でございます。とりあえず限られた予算の中で運営していかなければならないというのが現状でございます。強く今のペーパーの部分も言っていきたいと思いますが、まず一番子どもたちに大切な危険な場所、もう緊急に必要な分、それにつきましては限られた予算の中で先に使わせていただく、もちろん私のほうも予算査定のときには町長のほうにも強く言わせていただいています。町長も非常に教育予算については寛容でございます。非常に子どもたちのためにつけてくれということは言っていたいておりますけれども、まず先ほども言われたようにPTAでいろいろなことは助けられているということは非常にありがたく感じているところでございますけれども、町のほうで全部しなければならないという確信を持っているわけですが、今の段階一番大事な、大事になっていってどれもこれも大事ですけども、緊急なところからお願いしたいと財政と話をしているところでございますので、今後も何とか町財政が豊かになった段階ではそういうところは言われないうにしたいなと思いますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今の答弁でしたら、緊急なところを先にとということでした。自分は緊急なところ



も大事ですが、緊急と合わせて、まださらにかぶせて取り組んでいただけたらなと心から願っております。そのために教育委員会6名の知恵をもって一生懸命取り組んでいただけたらなと思っております。教育長については以上です。

続いて、教育委員会につきまして昨今新聞紙上でもよく取り上げられておりますが、教育委員さんを公募するという、ちまたの流れになってきております。岬町の場合、6名の教育委員さん、公募されたことはないと思うんですが、また今回2名の方の教育委員さんの選任について9月議会に上がっておりますが、将来的において、やはり自分は教育委員さんをみずからの意思で、私が岬町の教育について物申したいと熱い心を持っておられる方が教育委員さんになっていただければとずっと思っております。長年の経験を踏まえた方もいる、新しい考え方を持った方もいる、その辺のバランスをとって運営していただければとてもいいものになるのではないかと思います。おる中で、これは人事案件なので議員のほうは余り言えないのですが、任命権者である町長に、ひとつ、そういう方針があるのかなのか答弁していただければと思います。

○田島乾正議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 まず冒頭に、先ほど議員の質問で私もちょっと唾然としたんですけども、今教育長が答えましたけれども、紙ペーパーがないということについて、全くこれは教育行政に申しわけないなと私は思っています。というのは、私は4年間、子育て環境に一番子ども、そういった教育にしっかりと力を入れてまいりました。その中で老朽化した施設、そういうものはできるだけ、例えばトイレの改修、空調、パソコン、そういったいろんなあらゆる施設の問題については、ほかの財源を回してでも教育行政へ回した。議員がおっしゃるとおりに必要なもの、重要なものという前に、この紙ペーパーは大事なんですよ。

ただ、そこで教育関係者にぜひともお願いしたいのは、やはり節約するということは大事でなかろうかなと。そういった意味で私が聞いているのは、古新聞、雑誌を回収して子どもたちの教育関係の日々の費用に使っていただけたらと、子どもたちにそういった思い、いわば物を大切にするという思いを知らせるために、教えるために回収事業をPTAの方がやっていたらと私は理解しておりましたので、現実にはペーパーが足りない、買うお金が財源できないということには厳しい対応をしますので、その点まずもって議員さんにおわびしなければならないと思っております。

それから今、公募制の問題がありましたけれども、これはもうご承知のとおり私はやはり地域力で子育てをやっていただく。つまり今、子どもさんたちが非常に少なくなってきて、議員は今、少年団の会長さんをやっていただいておりますけれども、ご承知のとおり部員がどんどん減って

いるわけなんですよね。いろんな活動をやるにもなかなか子どもたちがなくて、せんだって3チームで市で大会をやる、本当に残念だなと思いながら会長さんほか役員さんが一生懸命子どものお世話をなさっていた姿を見ますと、何とか子育てをしっかりとやらなきゃいけないなっていうことで、それにはまず環境づくり、そして地域の力で子どもを育てる。そのために、じゃ、教育委員をどうするのか。

今、多く全国的に教育改革という問題になってきて、教育委員の公募ということもありますけれども、それは確かに優秀な人材、例えばそれ相当の専門知識を持った方を得るには確かに公募のほうがいいかなと私はそう思っています。しかし、じゃ、地域のことをよく知っている、実情をよく知っている、子どもとなじめるかどうか、そういったことを考えると、公募制もありますけれども、やっぱり地域の方、町内の方で子どもと常に触れ合っていたらいい、例えば教育経験者とか、またはそういった団体、PTA活動をやっていただいている、その中でやっぱりふさわしい方をお願いするのも、またこれもこういう小さなまちでの教育行政の中の教育委員さんを選任してもらってもいいんじゃないかなとも思っております。

だから議員ご指摘のとおり、どちらがいいのか悪いのかということについてはなかなか甲乙つけがたいものがありますけれども、岬町の教育委員会の選任については、できる限り地域をよく知っておられて地域の子どもたち、また地域力を持って頑張っていただく方にできればお願いをしていきたいというのが今の私の考えでございます。ですから決して議員さんのおっしゃる公募制が悪いというんじゃないで、公募制もある一定の必要はあるかなとは思っていますけれども、そういう事情で、今後子育て環境を充実するためには、やはり学校教育また現場、現場の意見とやはり教育委員会の意見がどうも乖離しているところがあるかなと思っております。そういった意味ではやっぱり行政と教育委員会とが常に連携した教育行政というのが必要かなと、このように思っていますので、今後ご理解を賜りたいと思っております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 田代町長から現状の考え方をお聞きしまして、納得はいたしました。将来にわたって考えないこともないということもあり、また私自身も地域の実情をよくわかった方を選任するという考え方もわかりますので、その点、そのときに教育委員さんの改正のときに、また十分議論していただいて、できるだけよい方と言うてはなんですけれど取り組んでくれる熱意の高い方を選任していただけるようお願いしておきたいと思っております。

また、町長におきまして、2年前にちょうど現在の教育長を教育委員として挙げてくれたときに、行政と教育委員会の橋渡しを笠間教育長に担っていただきたいということも発言されてお

ましたので、その点教育長には一般行政の経験と教育行政の経験があると思いますので、一生懸命取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。私の質問は以上になります。

○田島乾正議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

次に、豊国秀行君。

○豊国秀行議員 私のほうから通告しています有害鳥獣駆除対策について、この点について質問いたします。

農作物を荒らす有害鳥獣というのはたくさんおるわけですがけれども、空からはヒヨドリ、ムクドリ、カラス、地上からはタヌキ、アライグマ、イノシシ、地中もおります、皆さんあまりご存じないと思いますがモグラ、これもひどく荒らしております。今回その中で特にイノシシについて、私の近辺では最近、その中でもことしの夏に非常に多く出没して田畑を荒らしております。この有害鳥獣対策について今現状どのような対策になっているか、その辺説明を先にしていきたいと思います。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 有害鳥獣駆除の対策ということでお答えさせていただきます。

対策といたしましては、本町では平成16年の2月に他の市町村に先駆けまして岬町有害鳥獣対策協議会を立ち上げ、鳥獣被害対策に取り組んでいるところでございます。本協議会は農業委員会、実行組合、それから猟友会のメンバーで構成されておまして、捕獲檻の設置等鳥獣対策を講じて農作物被害の軽減に努めてきたところでございます。また、有害鳥獣対策協議会のメンバーとは別に、捕獲するには免許が必要でございますので、現在15名の有害鳥獣捕獲委託者がおります。

○田島乾正議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 今の答弁の中で再度確認させていただきます。この対策協議会、3つの団体で構成されると言われましたけれども、この3つのメンバー内訳、言うなれば農業委員会何名、実行組合何名とか、猟友会メンバー何名、その辺ちょっと再度お聞きしたいのと、それとも一つ、その捕獲するには免許が必要であるということですが、この免許の発行者は誰なのか。それと町外でこういう駆除の協力をしたいという人がおれば、この人にも免許がもらえますか。その人は当然猟銃の免許も持っておりますし、こういう捕獲経験も十分ある方ですがけれども、その人に対して申請すれば発行していただけるのか、この2点、ちょっと答弁をお願いします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 有害鳥獣対策協議会の構成メンバーでございますけれども、現在17名の方

がございまして、農業委員会の方につきましては8名、猟友会の方が1名、先ほど言いました実行組合の方が6名、また協議会のほうから推薦委員という方が2名おられます。したがって、この17名で構成されているわけです。

それと狩猟免許をお持ちの方が協力したいという方がいると思うんですけども、この方につきましては、町は鳥獣対策協議会に委託料を支払って、そこから依頼をかけているという状況になっています。狩猟免許は当然保持しているというのは条件でございますけれども、イノシシのような獰猛なものを捕獲していただいている以上、また現在まで、この協議会から依頼しているという経緯もございます。したがって、やはり我々としては、その入会に当たってはこの協議会で諮っていただいて、協力いただける方を審査することによって入っていただければ協力願うと、そういう立場を町はとりたいと考えております。

○田島乾正議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 そうすると、今の答弁では町のほうでは決めづらい、協議会のほうで相談して決めてくれということで理解しておきます。

次に、今荒らしている、こういう被害の状況は現在どのくらいの被害になっているか、いろいろ届けもあると思いますけれども、数量とか金額とかわかれば、その辺ちょっと具体的にお願いいたします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 被害状況でございますが、産業振興課のほうで報告を受けている数値でございますが、岬町全体といたしまして平成24年度につきましては稲、野菜、芋類等で被害量が1万4,640キログラムで、被害金額といたしましては475万6,000円でございます。

○田島乾正議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 今の大体被害状況がわかりました。24年度でそのくらい。この数字はどうか、以前と比べて、以前というのは3年ぐらい前と比べてはどうか、多くなっているか余り変わっていないか。もし多くなっていればどのくらい多くなっているのかというのをわかりましたらお願いします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 過去の状況でございますけれども、平成22年度の被害量につきましては1万3,442キログラムということで、被害額が436万円でございます。23年度につきましては被害量として1万2,220キロ、被害額として396万4,000円ということで、この傾向からいいますとちょっとふえたり減ったりという状況になっています。

○田島乾正議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 被害状況はわかりました。今後の対策はどのようにしてまた進めていくのか、現状の体制でいくのか、もっともっと強固にしていくのか、その辺の考えをちょっと聞かせてください。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 今後の対策でございますけれども、協議会ではこの平成25年度につきましても新たに檻を購入しており、対策を強化していくところでございます。あと、大阪府において今までの捕獲量を参考に述べたいと思います。岬町は平成24年度で230頭であり、泉州地域では捕獲頭数は1位でございます。堺市以南では2番目は岸和田市で200頭、和泉市、泉佐野市、熊取町がそれぞれ100頭ということで、岬町は強力に進めております。

対策といたしましては、現状は各地区の状況に速やかに対応するため、イノシシ出没の連絡が産業振興課に入りますと、当該地区の委員さんにすぐ連絡して、また町の職員と一緒に檻を運び、捕獲に取り組んでいくところでございます。今後の対策の中で注目すべき点といたしましては、平成24年度の補正予算ということで緊急対策に係る鳥獣被害防止緊急捕獲等の対策の補助金が創設されました。現在この補助金申請をしているところでございます。これが受理されますと、捕獲する側にとっては町からの補助金では賅い切れない部分が軽減されることとなります。この補助金は平成25年度から27年度までの3年間でございます。このような補助金を活用して、なお一層有害鳥獣の捕獲向上になり得るよう、また被害の防止対策に努めていきたいと考えております。

○田島乾正議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 今の答弁の中で、この岬町では捕獲数を決めた中で230頭であるという数字が出ましたけれども、この230頭というのはどういうふうに解釈していいのか、それがその制限数230頭で終わりですよというのか、このあたりちょっとわからないので、またもう少しお聞かせください。

それと、国への補助金申請をしているということを言われましたけれども、25年度から適用されるということは、既に25年度になっておるんですけれども、今申請していると言っているうちに25年度は終わってしまいますけれども、ちょっと遅いのではないかというような気がします。せめてもうわかっておれば、もう24年度中にすべきではなかったかということと、それともう一つ、そういう補助金が出れば、皆さん捕獲するほうは一生懸命やってくれているのはわかるんですけれども、そればかりじゃいけないので、皆さん耕作者が自己防衛するのはもう大

変でございまして、各田畑、自分らで防衛しているわけですが、それをするにはその辺を見ていたらよくわかりますけれどもワイヤーメッシュっていつて畳1畳ぐらいのメッシュ、防護柵、ああいう網をホームセンターで買ってきて、皆それぞれやったり、ないしは農協やらホームセンターへ行って電池の電気柵、これを買ってやっているわけですが、なかなかそれでも追いつかない。最近電気柵がよく効くでというのは聞くんですけども、網はもうやっていたってなかなかぶち当たって破ってしまったりして、もうそういうようなことを泣き泣き皆やっているんですけども、そういうところの費用について、この補助金あたりを少し出せないのかというところをちょっと考えていかなきゃならないのかなと思います。大体3つ言ったんですけど、3点ちょっとお願いします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 まず捕獲頭数、岬町が割り当てられている捕獲頭数の件ですけども、これは大阪府のほうで被害状況を把握して岬町としては230頭を上限というような形で定めております。

あと、ちょっとその申請が遅いのではないかということですが、先ほど言いましたように、この補助制度は平成24年度の国の補正予算ということで創設されました。したがって、そこからいろんな条件が出てきて、5月の終わりごろに府の協議会と総会が開かれまして、そこで参加を募ったわけなんですけれども、実情はなかなか国の補助金というか支給になりますと条件が厳しいと。岬町の場合は今まではイノシシの尻尾を持ってくればそれで何頭捕獲したというようなことはしていたんですが、やはりこの辺の対策になりますと、イノシシをある一面を捕らえて、その一面に例えばペンキで書いて、順番に番号を振りなさいと、そのような条件。また当然写真を撮らなければなりませんので、現地で最低2人は必要ということになります。そのような条件の中で最初の設定が始まりましたので、なかなか参加者が少なかったという状況がございます。全国的にも参加者が少なかったのも、そのあたりがちょっと条件が緩やかになりまして、看板をつけて写真を撮るといったような形、またナンバーの振り方については一連の番号でなければならなかったものが、例えばA者の1番、B者の1番という形で連番でなくてもいいような条件ができましたので、そのような中で岬町としても、この協議会に諮って、協議会としてもそれであれば参画して補助金申請したいという要望があり、そのような段階から入りまして、その件につきましては遅いという指摘はございますが、流れの中で現在に至った状況でございます。

それと、あとイノシシの対策については、先ほどの説明で電気柵が非常に有効であるということで、その辺の補助金につきましては大阪府の補助金が実はございます。しかしながら、この補

助対象には、面積並びその軒数の要件がございます。といいますのは、面積については2ヘクタール以上、また3軒以上の農家が申請すると。なかなか補助対象になるケースが少ない状況でございますので、個人でやる場合は補助対象にならないということでございます。

○田島乾正議長 豊国秀行君。

○豊国秀行議員 なかなか厳しい、いろいろ制限があつてちょっと苦慮するところです。その数で230頭、上限っていうてそんなもん、今の岬町ではその辺もう横見て左向きや、もうこのくらいの数は十分あるようなぐらいで、とれてしてるんですけども、大体わかりました。私個人はそんな山奥に住んでいるわけじゃないんですけども、海の近くの小高い山やけど、ほんまにこんな話は2年ぐらい前まで全然なかった。それからどんどんこういうのがふえてきて、もうよそのおばちゃんなんか、もう嫌や、もう畑つくるのやめとこかって言い出すぐらいになっております。また個々にこういうのが具体的になってきたら、担当課のほうでまたご相談させてもらいます。

最後に1点質問じゃないから答弁はよろしいですけど、命に関することなんでちょっと報告だけさせていただきます。災害避難場所になっている健康ふれあいセンターピアツツァ5、これは災害避難場所になっているんです。そこに行く道路が、これまたイノシシに掘り返されて、もうちょっと人も通りにくいくらいになっているんです。何で掘り返すかというのは手入れが悪いからなんです。ということは細い地道のところ、要は木が生い茂り葉っぱが堆積する、その下にミズがおるからこりこり掘りよる。そういうことでもうすごく耕運機でかいたようになっております。そういうところが続いて、その道路は横から草が物すごく生えてきて通るにも通られへん、こういう状態になっているところがあるんですけど、これは担当している自治区長から要望書が出ていると思うんです。もう出しましたって私は聞きましたので、その辺担当部署でよろしく対処お願いいたします。これで終わります。

○田島乾正議長 豊国秀行君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 ご異議なしと認めます。

休憩することにいたします。午後1時30分から再開いたします。暫時休憩いたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、川端啓子君。

○川端啓子議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。通告に従って一問一答方式でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用助成制度についてですが、肺炎は日本人の死因の4位を占めると言われております。また、65歳以上では年間約10万人が肺炎により亡くなっているとの推計が示されております。その肺炎の原因となる細菌にはさまざまなものがありますが、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすいのが肺炎球菌と言われております。全国的にワクチンを効果的に活用して住民の健康向上につなげる動きが出てきていることから、平成22年9月議会、平成23年3月議会で肺炎球菌の予防接種の公費助成をすべきと提言させていただいた経緯があります。そのときには、先進地の情報を収集しながら検討してまいりたいとお答えいただいております。

今回、泉佐野市、田尻町が9月議会で補正予算を計上し、この冬に備えるとの情報を得ました。そしてまた私は、その情報を得たことで一般質問の通告を提出させていただいた次第でございますが、その後日に判明したことです。当町の9月議会の補正予算でも高齢者肺炎球菌ワクチン接種給付費が計上されておることがわかりました。質問する前から満額回答を得たようで、非常にありがたいと思っております。厚生委員会で細かく審議はされるでしょうが、どのように計画されているのかお尋ねしたいと思います。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 平成23年の統計によりますと、肺炎はがんや心疾患に次いで日本人の死因の第3位に位置しております。先ほど議員は4位とおっしゃられたのは22年度の統計かと思えます。23年につきましてはちょっと上がりまして3位ということになってございます。また同じく平成22年の統計では、大阪府内では肺炎によって亡くなられた方は8,354人で、死因の第3位となっておりまして、その亡くなった方の約96%が65歳以上の高齢者でございまして、特に抵抗力の弱い高齢者にとっては恐ろしい病気の一つとなっております。

肺炎となる細菌にはさまざまなものがございまして、高齢者の肺炎の原因で最も多く重篤化しやすいものが肺炎球菌でございまして、しかし近年では肺炎球菌性肺炎の8割以上に有効な成人用肺炎球菌ワクチンが広く普及してきており、また1度の接種で5年程度の効果が期待できるとされていることに加えまして安全性も高いと言われていることから、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する公費助成を実施する自治体は増加してきております。



本町におきましても近隣市町の動向等も注視しながら検討してまいりましたが、特に高齢化率の高い本町におきましては高齢者の肺炎等への罹患、重篤化を予防し、死亡者や長期入院患者を減らすことで高齢者の健康への不安はもとより、医療費の延滞を抑制する観点からも肺炎球菌ワクチン接種による公費助成は必要であると判断をいたしまして、本年10月15日から75歳以上の方を対象に3,500円を助成する予定でございます。

また本助成制度につきましては、対象者の利便性を考慮いたしまして、接種後の償還払いを極力減らすために泉佐野市以南3市3町と協議をし、開始日や対象者、助成額等を統一し、また泉佐野泉南医師会のご協力も得ながら実施することといたしております。なお、助成費用につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように補正予算に計上し、ご審議いただくことといたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 もう一度ちょっと確認させていただきたいんですけども、泉佐野以南で統一ということで、財政状況のいい田尻町についても同じ助成額ってことなんですか。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 泉佐野市以南3市3町、同額の3,500円の助成額ということになっております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 年齢も75歳以上っていうのは田尻町でも聞いていたんですけども、所得制限とかそういうこともないんですか。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 所得制限はございません。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたらもう本当に完全に一緒、財政のいいところもどこも一緒ということで、これひとつ安心して、あとは周知にしっかりと力を入れていただいて、知らなかったということがないように、またよろしくお願ひします。

次に、ひとり暮らしの高齢者の日常サポート施策の充実についてですが、高齢になってもできる限り住みなれた自宅や地域で暮らし続けられることは大半の方が望んでいることと思ひますし、また国としてもそういう方向性にとことをしているところではありますが、この望みがかなえられるためには行政のサポートが必要不可欠であります。特にひとり暮らしの高齢者の方は、買い物や通院時の交通手段について不自由をしているとの声があります。私も以前にも先進地の施

策を紹介するなどして高齢者のサポートを充実施策の拡大を提言した経緯がありますが、当町はこれからのますます高齢化率が高くなることを考えたときには、あらゆる手を打たなければいけないと思いますが、これについての当町の見解をお尋ねします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 本町の高齢化率は平成25年4月現在で大阪府下で2位の31.8%でございまして、今後も高齢化の進展により、ひとり暮らし高齢者についても増加すると予想されることから、ひとり暮らし高齢者の日常生活のサポートはますます必要が高くなるものと考えております。

本町では、平成23年度に策定をいたしました第5期岬町高齢者保健福祉計画に基づきまして、高齢者が家庭や住みなれた地域で生活をしていけるよう一般施策として外出支援サービス、寝具等洗濯乾燥サービス、紙おむつや介護用品の配布サービス、緊急通報装置の設置、電磁調理器の給付や福祉電話貸与の事業の実施、また元気な高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献、社会参加につなぐ取り組みを推進しているところでございます。

また地域包括支援センターを中心とした多職種の職員等がチームを組んで実施しております福祉なんでも相談は、窓口対応だけではなく地域に出向き介護、福祉、健康などさまざまな相談に応じております。このほか、民生委員によります見守り活動や長生会による寝たきり老人の訪問活動、公営住宅においての見守り訪問員による見守り訪問事業などを実施しておりまして、独居高齢者を含めた高齢者福祉の推進に日々努めているところでございます。

全国では、軽易な日常生活上の援助を行うことによって在宅のひとり暮らしの高齢者等の自立をした生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を予防することなどを目的といたしまして、介護認定を受けていないひとり暮らしの高齢者等に対するホームヘルパー制度を実施している市町村もございます。大阪府内では枚方市が介護認定で自立と判定されるおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に簡易な生活援助を行っております。

しかし、このような市町村が行う高齢福祉サービスの拡充、いわゆる公助につきましても限界があるということは明白でございまして、特に本町のような小規模で財政難の町では、費用をかけた福祉サービスではなく各種団体や地域住民と共同で高齢者を支えていく、いわゆる「互助」の仕組みを構築していく必要があると考えております。

このような仕組みにつきましても、以前にも介護保険ボランティア制度について議員からもご提案をいただき調査・研究を進めているところでもあり、今後引き続き地域の方々の輪で支え合うシステムについて調査・研究をしてみたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 なかなか本当に難しいと思うんです。またいろいろと自分で言葉を発する方とか外に出てこられる方はまだいいんですけども、もう外に出ない方とかそういう方もいらっしゃるんで、これについてはまたさらなるいろいろといろんな角度からまたしていただくということも要望という形にしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に食物アレルギー対策についてですが、昨年末に学校給食で食物アレルギーのある女子児童が死亡したという痛ましい事故を受け、再発防止策を検討してきた文部科学省の有識者会議がまとめた報告によれば、食物アレルギー事故は全国どこの学校でも起こり得るとして、教職員個人はもとより学校全体で対応することの重要性を指摘しております。このため、国が2008年に全校配布しているアレルギー対応のガイドラインの活用徹底を初め、各学校の状況に合わせたマニュアルづくりの促進や、校長などの管理職のほか一般教員、栄養教諭など職種に応じた研修の必要性を訴えております。

また、食物アレルギーの重篤な症状であるアナフィラキシーショックが出た場合、教職員が症状を緩和する自己注射薬エピペンを適切に使うことができるよう、日ごろから消防署との情報共有を行うなど連携していくことが重要だとの指摘もしております。また、文科省は食物アレルギー対応の実態を把握するため、全国の公立小中学校から抽出し、ガイドラインの使用状況や誤食事故の事例、給食の対応などについて調査を始めるとも聞き及んでおります。痛ましい事故は二度と起こらないよう万全を配していかなければと思いますが、当町の見解をお尋ねします。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 平成19年4月に文部科学省が発表した報告書によりますと、平成16年6月末の時点で公立の小・中・高等学校に所属する児童生徒のアレルギー疾患の有病率は気管支ぜんそくで5.7%、アトピー性皮膚炎5.5%、アレルギー性鼻炎9.2%、アレルギー性結膜炎3.5%、食物アレルギー2.6%で、ご質問にもありましたアナフィラキシーが0.16%でございます。

アレルギーとは、そもそも本来人間の体にとって有益な反応である免疫反応が逆に体にとって好ましくない反応を必要とするときに用いられる言葉でございます。アレルギー疾患や、ご質問にありましたように食物アレルギーのアナフィラキシーのように緊急の対応を要する疾患があります。アナフィラキシーは非常に短時間のうちに重篤な状態に至ることがありまして、ご指摘がありましたように昨年12月、東京都調布市の小学校で小学5年の女子児童が給食後に体調不良を訴えまして、搬送先の病院で死亡されたという事案も、このアナフィラキシーショックで死亡

したと見られております。

岬町の小学校にも、このアナフィラキシーの既往があり十分な注意を要して緊急対応時には自己注射型アドレナリン、商品名、ご指摘のとおりエピペンでございますが、これの処方が必要とする児童が1名在籍しております。アレルゲンは小麦と牛乳と聞き及んでいるところでございます。

給食との対応は大変リスクが大きい状況でございます。保護者が、現在のところ給食の献立表あるいは成分表を給食センターから送りまして、それも確認、判断していただきまして、当該児童につきましては食べられるものは食べると、それ以外は代替品を家庭から持参していただいているという状況でございます。

緊急時の対応でございますが、自己注射型アドレナリン、エピペンでございますが、これを注射する必要がございます。エピペンの注射は法的には医療行為でありまして、本人もしくは保護者がみずから注射する目的でつくられたものであります。しかし専門家の意見等を参考しますと、本人が注射するには小学校の高学年以上でないと困難であると言われております。本人が注射できない場合、その場に居合わせた教職員が本人にかかわって注射することは反復、継続する意図がないと認められるため、医師法違反にならないとされておるところでございます。

このケースにつきましては、保護者とも協議を重ねて決めております。昨年度は、エピペンは保護者が所有して、緊急時には学校からの連絡を受けて駆けつけるということにしておりました。今年度からは、これに加えまして学校にも常備しまして、校長室に配備して対応するという体制にしております。

やはり組織的に対応するということは非常に大事だと考えておりまして、教職員の誰が発見者になった場合でも適切な対応をとれるように教職員全員が情報を共有し、常に準備していく必要がございます。このため、教育委員会では、職員をアレルギー疾患やアナフィラキシーへの緊急対応に係る研修会に派遣するとともに、昨年3月には当該学校の教職員全員、また各校の養護教諭を対象に研修会を開催しました。必要な知識の伝達、また緊急対応時に必要となるエピペンの打ち方の講習も行いました。今後も定期的に対応策の確認を行いまして万全の体制を構築していく必要があると考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 今現在はきちっと万全に対策されているってお聞きしました。だけど今後また新しいどんどん生徒も入ってこられて、年度も変わったことですし、またしっかりと、こんな不慮の事故が起こらないようにさらなる体制整備をしていただくということを要望しまして、これに

については終わりたいと思います。

では、次に保育所の耐震対策についてなんですが、保育所の耐震対策については以前にも質問したことがあります。今まず学校施設から始めていますので、なかなか保育所には至っていないという現状だと思います。そのときにも財源の裏づけを見てとの答弁をいただいておりますが、幼い命を守るためには早急に取り組まなくてはと思います。また子どもさんの中には親の勤務状況により早朝から夜まで保育所に滞在する、一日の本当に大半以上滞在するという場合もありますし、そうしたことも考えて安全で安心できる環境整備に努めなければいけないと思いますけれども、当町の見解をお尋ねします。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 保育所の耐震対策についてお答えさせていただきます。

まず、保育所の建設年度につきましては淡輪保育所が昭和56年、深日保育所が昭和53年、多奈川保育所につきましては平成24年度から多奈川小学校の耐震化が完了した校舎に移転をいたしております。また、子育て支援センターこぐま園につきましては昭和47年に建設をされており、多奈川保育所を除き、いずれの施設も建築後30年以上経過いたしております。

本町といたしましては、保育所を利用している子どもの安心・安全を確保する観点から、保育所の耐震化は重要であると認識いたしております。現在本町では小学校の耐震化を順次進めているところでございまして、平成27年度には事業が完了し、耐震化率が100%となる予定となっております。

また、近年、少子高齢化の進行で家族や地域の結びつきが希薄になるにつれ子育ての協力者や仲間を得ることが難しくなり、家庭における子育てへの負担や不安が増大しており、親の悩みや不安は子どもの成長にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されています。このような中で、保育所のあり方について検討していく必要があると考え、地域力による子育て支援を具現化し、子育て世帯の不安の軽減と地元定着を図るために多奈川保育所を小学校に移転・併設をいたしました。これを踏まえ、深日保育所においても耐震工事を進めている安全な深日小学校への移転・併設についての検討も始めたところでございます。また、淡輪保育所につきましては淡輪幼稚園との幼保一元化、いわゆる認定こども園について、子ども・子育て会議でもご議論いただくことと予定をいたしております。

このように、保育所の耐震化については保育所のあり方の議論も踏まえながら総合的に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 今、現実には多奈川の保育所は去年から小学校に併設されて、今ちょっとお聞きしたところによると、この耐震化、またそのほかのことも考えて、例えば深日の場合は深日小学校、でも淡輪はまた認定幼稚園と、これはちょっといろんな今までにも淡輪はいろんな議論というか検討しているのを聞いている、今ちょっとこの深日保育所が小学校っていうのは私も初めて聞くような感じで、耐震対策は早急にしないといけないのを移転・併設っていったら、やっぱり時間をかけてしなければいけないのと、これを1つのところに考えていいのかっていうのもちょっと町長にお尋ねしたいんですけども。もしかしたら議長にお許しいただきたいんですけども、今私は突然なことをお聞きしたので、今後も理事者からいただく答弁の内容によっては、ちょっと私が通告した事項からもしかしたら少し逸脱するかもわかりませんが、議長、よろしいでしょうか。

○田島乾正議長 先ほど質問者の言うとおりの、答弁とちょっとかみ合っていない部分があったように思いますので、その通告外でも結構です。関連して質問してください。

○川端啓子議員 今聞いた限りでは、何かすごく非常に重要に受けとめましたので。

○田島乾正議長 結構です。許可します。

○川端啓子議員 そしたら、例えば深日の保育所を移転・併設というような答弁でお聞きしたんですけども、今先ほども言いましたように、この耐震対策は急がなければいけない、で、移転・併設ってなってきたときにはやっぱり時間をかけて考えなければいけない、その辺でちょっと私の中ではまともでないんですけども、できたら一回町長のほうから詳しくお聞きしたいと思うのですが。

○田島乾正議長 ただいまの質問者に対する答弁、田代町長。

○田代町長 ただいま部長から耐震化に伴うところの保育所の深日小学校への移設等の問題の答弁があったんですけども、これについては昨年からいろいろと多奈川の保育所閉館の小学校への併設に伴って、実は深日については耐震化云々の前に深日の調理室が非常に狭くて老朽化した中で、そこで働いている人たちが非常に健康管理に問題があるということで、昨年緊急の策として空調を入れかえたり、いろいろ調理の部分の換気扇を上部につけたりして一応緊急の策をやってまいりました。

しかしこのままでは子どもたちの安全な給食が非常に心配される、危惧されるということから、昨年このことについて、多奈川の給食センターのほうで1,500食の規模に対して現在900食、数字はちょっと間違っているかも知りませんが900食前後の、まだ余剰があるということで、これを含めて今回給食室のあり方を検討したらどうやということ、昨年チームで検

討してきております。そんな中で多奈川様に深日も少子化がものすごく続いている中で、このまま行きますと深日の保育所の老朽化に伴って耐震化していくについては非常に問題があるなどということで、統括的に物を考えていこうということから、深日小学校が耐震化が27年完了するに当たって安全な場所のほうへ移転をしたらどうかということと、それに伴って調理室を多奈川の給食センターへ移行したらどうやというような検討をしております。

ただ、これはあくまで我々行政サイドは多奈川の場合を見て、異年齢の子どもたちが手をつないで校舎で子どもたちが育んでいるという姿を見ますと非常によかったかなと私は思っておりますし、地域の方も非常に喜んでおられます。それを考えると深日も同じような状況の中にありますので、できればそういった環境の中で子どもを育てていきたい、子どもを育てる環境をつくってきたいという思いから現在取り組んでいると思っていただきたいと思います。ただ、併設するということは、議員おっしゃるとおり地域の方々、まず保護者の方々の意見、教職員の意見もしっかりと聞いた上で、その中で満点な理解を議会のほうに得たいというのが私の思いでありますので、必ずしも何が何でも移転するんじゃなくて、今とりあえずやらなきゃいけないのは調理室をしっかりと安全・安心な給食を与えるための方策を今検討していると理解していただきたいと思います。何度も言うようですけど、あくまでこれは地域の皆さん方、保護者の皆さん方、そして関係の皆さん方の満点の理解を得てから私は併設したいと、このように思っているだけでありますので、よろしく申し上げます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 町長の思いはよくわかりました。でもやっぱり町長がこのようにしていきたいって思われることには、やっぱりご自身の中でこういう時期にこういうふうにしてっていうことも、ただ漠然というんじゃなくて、やっぱり町長は時期的にも大体この辺までに皆さんの要望を聞いてとか、この辺までにして、やっぱり予算のこともありますし、町長ですから、その辺まで考えてはるかだと思いますけれど、もしお聞きできるものでしたら。

○田島乾正議長 再度町長の答弁を求めます。田代町長。

○田代町長 実は、本来ならもう今年度に多奈川と同時に住民の方にお話しをして進めたかったんですけども、担当のほうが少し体調が悪くなって昨年検討がおくれたということもありまして、ことしいっぱい十分時間をかけたいと、25年度は十分時間をかけていきたいと、このように思っております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 今年度って、私は聞き間違えたのかなと思ったんですけども、町長、というこ

とはもう、来年3月までに検討して、それまでに皆さんからいろんな現場の方からのアンケートなどをとるなどいろんな問題点も起こした上で具体的に、するかしないかは今はまだ決まっていないですよ。だからもう今年度中にいろんな皆さんからのご意見なり聞くことによって、そういうところの決定づけをしていきたいというふうにお聞きしたらよろしいでしょうか。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 あくまで耐震化が27年度に完成する、全ての小学校が完了しますので、それと同時に向けていきたいというのが私の考え方なんですけれど、あくまでこれは保護者の皆さんが、いや、これはぐあい悪いとおっしゃるならまたその辺で考えなければいけませんけれども、できるだけ私どもとしての子どもの安全性、安全な給食、今の働く者たちが大変な環境ですので環境改善を含めて十分検討するのは、私は来年3月まで時間をかければ結論的に出てくのんじゃないかなと思っております。ただ、それを年度で、じゃ26年度にやりたいと私は思っている、それは結論として無理だということになれば、またそれで改めて検討し直さないといけないと思えますけれど、できれば25年度中に関係者の意見を十分まとめて、できれば26年度には併設を考えていきたいというのがあります。そういうことです。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 議長も深日の議員ですし、私は岬町の議員であって地元にはばかり固執するわけではないんですけれど、やっぱり地元でしたら、特に多くの方からのいろんなご意見、ご質問がありますので、やっぱり今の町長の、これはもうぼんとそれこそ補正予算が、例えば設計の補正予算でも出てきてからではちょっと私たちも対応がしにくいかと思っておりますので、今の町長のご意見をお聞きしまして、私たちは私たちがまたしっかりと何らかの、とにかくいい方向に向けての対応ができるようにしていきたいなっていっておりますので、この件につきましてはもうこれで終わりたいと思います。

次に、非構造部材の耐震化促進についてですが、子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、災害時には子どもの命を守るだけでなく地域住民の避難先にもなることから、特に安全な場所ではなくてはなりません。そのことから防災機能を強化することが求められます。全国的に建物自体の耐震化は徐々に進んでおりますが、非構造部材の耐震化が問題になっております。東日本大震災ではホールなどの大規模施設で落下事故が相次ぎ、体育館で生徒が負傷したケースも見られたことから、もし多数の児童生徒が集まっているときにつり天井が崩落した場合、大惨事につながる。また地震のときでも崩落すれば体育館は避難所としての機能を果たせなくなるとの見解で、文部科学省は落下防止策のための手引きを公表し、確実な安全確保のためにつり天井の撤去を中



心とした対策の検討を全国の教育委員会などに促しております。またつり天井の有無にかかわらず、照明器具やバスケットゴールなどの点検と対策の実施を求めています。

文科省は、学校の建物本体とともに非構造部材の耐震化を2015年度中に完了することを目指しており、公立学校を対象とする非構造部材の落下防止対策で実質的な地方負担が13.3%で済む交付金制度の活用などを働きかけていると聞き及んでおります。

当町でも建物本体の耐震化は27年度中に完了できるよう努力されておりますが、非構造部材の耐震化は進んでいないように見受けられますが、安全性を最大限に考慮しなければならないと思います。当町の見解をお尋ねします。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ご質問の中にもありましたように、文部科学省からはことしの8月27日付の通知が出ておりまして、公立学校施設の耐震化の推進についてという通知でございます。この中におきましては、公立学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っており、構造体の耐震化や非構造部材の耐震対策は早急に進められる必要があることから、極めて重要かつ緊急な課題であると、またされたところでございます。

さらにこの通知の中で、非構造部材の耐震点検、耐震対策については構造体の耐震化に比べて対策がおくれている状況であるため、速やかに耐震点検、対策を実施するようにとされております。特に致命的な事故が起りやすい屋内運動場等のつり天井の落下防止対策につきましては、平成27年度までの完了を目指す対象範囲が定められまして、地域の応急避難場所として活用される学校施設の特性を踏まえて、つり天井で高さが6メートルを超える天井、また水平投影面積が200平米を超える天井などがこれとされました。

この定めによりまして、岬町では淡輪小学校の体育室、それと岬中学校の武道場がこれに該当いたします。また、屋内運動場等以外の岬中学校のラーニングセンター、図書室であります。これと多目的ホールにつきましては安全確保の観点から速やかに落下防止策を講じることとされました。また、ご指摘にもありましたように屋内運動場等の照明器具、バスケットゴール等の落下防止対策はつり天井の有無にかかわらず実施することとされまして、とりわけ高さが6メートルを超える空間に設置されているものと、また床面積が200平米を超える空間に設置されているものについては、平成27年度までの速やかな完了を目指して取り組むようにと通知されたところでございます。

現在の計画では、淡輪小学校体育室につきましては平成27年度までに耐震改修を行うことと

しておりました、天井についてもあわせて対策を行う予定でございます。他の学校教育施設の必要構造部材につきましても、早い時期に耐震点検を行い、国の補助制度の動向等も踏まえて必要な対策を実施してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 やっぱりできるだけ速やかに頑張ってくださいということも要望しまして、私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 川端啓子君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。参議院選挙の結果、自民党、公明党の与党が参議院でも過半数を占め、ねじれが解消したと言われますが、安倍政権が進めようとしている政策は国民の願いとは大きくねじれています。消費税の増税においては、今月からも光熱水費や食料品が値上げされ、来月からは年金の受給額が引き下げられるもとの、予定どおりの実施に反対する声広がっています。雇用の問題では若者をすり潰すブラック企業が社会問題化していますが、9月1日に厚生労働省が行った無料電話相談に1,000件を超える相談が寄せられ、20代、30代からの相談が約半数を占めました。政府が狙う限定正社員や裁量労働を許せば、日本社会全体がブラック化しかねません。原発の問題では、福島第一原発の放射能汚染水が海に流れ出す深刻な事態が進行しているにもかかわらず、政府は原発再稼働に前のめりです。TPP問題では公式の交渉会合に参加し、農産物重要品目の関税撤廃の例外を主張もしない中、守秘義務の契約書に署名させられ、国民には秘密のままに交渉を進めるという重大な局面にあります。米軍基地問題では米軍機の墜落事故が起り、基地との共存は不可能であることが実証されました。政府内では自衛隊へのオスプレイ導入を検討するなどとして、来年度の概算要求における軍事費の大幅な伸びを示していますが、オスプレイは6月にアメリカ南部で、8月には同じく西部で、クラスAという最も重大な事故を発生させています。社会保障の分野では、生活保護費の引き下げが強行され、さらなる法改悪が計画されるとともに医療費の窓口負担増、年金支給額の削減、支給開始年齢の先送り、介護の要支援者切り捨てと利用料引き上げなど、手当たり次第の切り捨てが狙われています。憲法の問題では、集団的自衛権の行使を可能にし、解釈改憲から明文改憲への動きが急浮上しています。

これらの問題はどれをとっても国民の願いに背くもので、国民との矛盾は一層深刻にならざるを得ないでしょう。安倍政権の暴走を許せば、岬町の住民にとっても破壊的な影響を受けることは間違いありません。住民を守れるのは岬町しかないということを深く認識、自覚をしていただ

き、地方自治体としての役割を最大限発揮することを求めて、質問を始めます。

まず初めに、子どもたちを熱中症から守るための取り組みについて質問をいたします。この夏の暑さは異常で、熱中症による救急搬送が相次ぎました。中でも大阪府では、8月19日からの一週間においては全国1位の搬送者数となっており、とりわけ高齢者と子どもへの影響が深刻です。今回はみずから身を守ることがより困難な子どもたちをいかにして熱中症から守るかについて質問します。

まずは保育所や学校などへのクーラーの設置状況をお示しいただきたいと思います。あわせて、クーラーが設置されていない施設へのクーラーの設置が必要であると考えられる立場ではありますが、そのことについての町の考えもお示しいただきたいと思います。

○田島乾正議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 保育所の現状等も含めて、私のほうからお答えいたします。まず空調設備の設置状況でございますが、3保育所とこぐま園では保育室の全室にエアコンを整備しています。また、子育て支援センターにつきましても2階と1階の遊戯室、プレールームを除く保育室等にエアコンを整備しております。岬中学校では保健室、ラーニングセンター、OA室、会議室、音楽室等合計13室にエアコンを設置しております。普通教室12室には各2台の扇風機を設置しております。淡輪小学校では保健室、多目的室、OA室、図書室、音楽室等合計10室にエアコンを設置しております。普通教室には各2台の扇風機を設置しております。深日小学校では保健室、コンピューター室、図書室、音楽室等合計12室にエアコンを設置しております。普通教室にはエアコンや扇風機は設置されておられません。多奈川小学校では保健室、パソコン室、会議室、多目的ホール、図書室、集会室、音楽室等合計13室にエアコンを設置しております。普通教室には各2台の扇風機を設置しております。最後に淡輪幼稚園でございますが、遊戯室と職員室の2室にエアコンを設置しております。子どもたちの部屋には各3台の扇風機を設置している状況でございます。

各学校等への普通教室へのエアコンの整備につきましては、具体的な計画は今のところございません。暑さのため学習意欲の低下する夏季には長期の休業期間、夏休みでございますが、それを設け、またその前後には短縮授業の期間を設けてきたところでございます。

近年、厳しい暑さの夏が相次いだということもございまして、普通教室へのエアコン設置に踏み切るという自治体も出てきておりまして、これについては課題の一つとして捉えております。ただ、多額の経費を要する事業になりますので、校舎の耐震化を現在優先的に推進しております。

が、今後当町の総合計画、また財政状況も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま保育所の保育室や各学校についてエアコンの設置状況をお示しいただいたところであります。まず、子育て支援課にかかわる分野で保育所、こぐま園、子育て支援センターについて教育次長のほうから合わせて回答いただきましたが、保育室についてはエアコンの設置は完了しているということでありました。これは安心こども基金で対応されたもので一気に進められたというところかと思えますけれども、基金を活用するには書類等をそろえなければならないということも当然ありますから、そういう意味では一定の努力が図られて、子どもたちに安全な環境を提供していると考えられるものであります。

ただ、淡輪保育所の遊戯室、それから子育て支援センターの遊戯室及び厨房、プレールームについては、利用の実態がありながら設置されておられません。あわせて子育て支援センターの2階は倉庫と保育室ということになっておりますが、ちょっと2階の利用の仕方について私は明るくないんですけども、保育室というのが1室設けられておりますので、そこも利用があるとすれば今後エアコンの設置が必要ではないかなと思っておりますので、まず子育て支援課の所管している施設について、今申し上げた未設置の施設に対する考え方をお示しいただきたいと思っております。

○田島乾正議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 まず、子育て支援センターでございますが、設置をしていない2階の部分でございますが、2階につきましては子育て支援センター利用は今のところしておりません。それと1階のプレールームにつきましては、おもちゃ等を置いて子どもたちが自由に遊ぶ部屋でございますが、扇風機は設置をしております。また遊戯室についても子どもたちが自由に遊ぶことができますが、この2つの部屋で遊ぶ場合や遊んでいるときに暑い場合は、職員がエアコンのある部屋におもちゃ等を持って行って遊ぶように声かけをいたしておるところでございます。

なお、今現在エアコンの設置についても私どものほうには利用者からのご要望については寄せられておりませんし、今後もエアコンのある部屋をうまく活用しながら利用してまいりたいと考えておるところでございます。

それと淡輪保育所の遊戯室の部分につきましては財政状況等も勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中原 晶議員 古橋さん、厨房は。

○古橋しあわせ創造部長 すみません、答弁が漏れました。厨房につきましてはエアコン等は配備をしていると私どもは考えております。ただ、スポットクーラー的なものがございまして、全

体に部屋を冷やすというものではなくて部分的に冷やすということで考えておるところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今後、財政状況等を勘案してということでもありましたので、必要に応じて検討をしていただきたいと思います。子育て支援センターについては、今ご説明いただいたとおりエアコンのある部屋に誘導しているということでありましたけれども、やはり子育て中の特にお母さんと子どもの利用が多い施設でありますけれども、家で子どもと親とだけで閉じこもっているという状況自体が思わしくないということは当然なんです、雨でも遊びに来れる、なおかつ快適に過ごせる部屋があるということで大変喜ばれているということは聞き及んでおりますので、必要に応じてクーラーが設置されていない部屋についても今後検討をしていただきたいと思います。特に遊戯室については、ほかの部屋と少し違う使い方をされるときが行事等でありますので、ほかの部屋で涼しいところでどうぞ遊んでくださいという誘導で済まないときがあると思いますので、遊戯室については優先的に検討課題として考えていくべきではないかなとご意見を申し上げておきたいと思います。

続いて、学校教育分野の教室等へのクーラーの設置についてお尋ねいたします。いわゆる特別教室と言われるようなところへのクーラーの設置は進めておられるなという印象を受けているんですが、軒並み普通教室については設置されていないという状況でありまして、扇風機で対応されているということでありました。このことについては、それはそれで一つの努力だと私は感じておりますので、扇風機の設置を進めておられることについては前向きに評価したいと思うんですが、ただ最近の夏の気温はおっしゃるとおり異常で、暑い空気を幾ら扇風機でかきまぜても、それは安全な環境にはなり得ないということなんですよね。ですので、扇風機だけでは不十分だと私は思うんです。

先ほどの説明の中で短縮授業のことや夏休み等もあるということをおっしゃいましたけれども、梅雨どきの異常な湿度の高さ、また気温も高い日がこの夏は特に多かったですので、そういうことを考えると、日によってまちまちではありますけれども、私は今の学校に安全な環境が提供できている、確保できているとは言いづらい部分があるのかなと思うんです。先ほどクーラーが設置できていない普通教室について、たくさん扇風機で対応していただいているということでありましたけれども、教育委員会としては現状で子どもたちに安全な環境を提供できているとお考えなのかどうかお聞きしたいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 エアコンの全室への設置というのは一つの理想であると考えております。ただ、現場のほうに聞きますと、会議室やラーニングセンターとかOA室等に、いわゆる特別教室のほうにエアコンを設置している各小学校、中学校にそういう状況でございますので、現場のほうでは授業の内容等によりまして、そういうエアコンのきいた部屋を活用して、例えば英語の授業であつてもOA室を使うとか、多目的室を使うとか、そういういろいろ工夫をしてやられていると考えております。

普通教室等への全教室にエアコン設置に踏み切ったという自治体も実際あるわけでございますので、それは一つの理想と考えているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お聞きしたのは、安全な環境を確保できていると考えていますかということをお聞きしたんですけれど、今のお答えを総合すると、エアコンが普通教室にも全部つけられるのが理想だというお答えなので、安全な環境と十分堂々とおっしゃることはできないと受けとめたらいいんでしょうかね。

○田島乾正議長 再度答弁求めますか。

○中原 晶議員 そうですね。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。安全と理想の相違やな。

○古谷教育次長 学校では室温等も特に一番暑いのが中学校の4階、1年生の教室だと聞いております。学校のほうでは室温等も測っていただいて、生徒の安全な生活には注意は払っているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 断定的な物の言い方をおっしゃいませんので、私は安全な環境を提供できているとは完全には考えにくいと思うんですけれども、設置者である岬町として、それは確保しなければならぬと考える立場であります。

そうしましたら学校の特に教室について適切な環境を整備しなければいけないということで、文部科学省が定めている学校環境衛生管理マニュアルというのがございますけれども、恐らくご存じだと思いますが、そこで示されている基準として教室の温度についてはどのように示されているのか、この場でお聞きしたいと思いますが、お答えはいただけますでしょうか。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 衛生管理マニュアル、存在は当然把握しておりますが、ちょっと今手元にその資料がございませんので、教室内の温度等についてはお答えをする数字を持ち合わせておりません。

ただ、熱中症を予防しようということ文科省なりから出ております、そういう指針なりは持ち合わせておりますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。ちょっとややこしい言葉があるんですけども、そういう文科省なりから出ている指針がありますので、そういうのを参考にして学校では熱中症の対策なりをしているとお答えさせていただきます。

○田島乾正議長 質問者に確認します。先ほど温度の件について答弁者は少し時間がかかるということの後刻報告でよろしいですか。

○中原 晶議員 私、言います。

○田島乾正議長 質問してください。

○中原 晶議員 学校環境衛生管理マニュアルについてですが、その中で示されている教室の温度については、夏は30度以下が望ましい、そのうち最も学習に望ましいのは25度から28度であるということが夏の時期についての環境について示されているところであります。教育現場においては熱中症対策について先ほど説明でお聞きしましたが、文科省等から示されている指針等に基づいて努力をされていると、よく注意もされているところと思いますけれども、やはりこの学校環境衛生管理マニュアルにある条件を満たすというのが子どもたちに対する設置者としての責任と義務であろうと考えるものでありますので、今後クーラーの設置について、ぜひ前向きにご検討をいただきたいと思います。

時間の関係もありますので、引き続いて教室以外の場所での活動について質問をしたいと思います。

○田島乾正議長 そしたら中原議員、ちょっと確認しておきます。先ほど文部科学省の適温度、この部分で答弁はまだしていないんですけど、もう今説明してくれたけれど、それでよろしいか。もう答弁は必要ないですか。

○中原 晶議員 はい、結構です。

○田島乾正議長 答弁者、それで運営しますので。次進んでください。

○中原 晶議員 教室以外の場所での活動についてですが、保育所、幼稚園では園庭や遊戯室での活動がありますし、小学校や中学校では屋外、体育館、体育室での運動やクラブ活動などが実施されているところであります。その際に気温や室温、湿度などにおける何らかの基準は設けられるのかどうか確認したいと思います。また、設けていないとすれば、私は今後設けるべきではないかと考えるものでありますので、その点についてお答えをいただきたいと思います。これは分野が2つにまたがっておりますので、子どもたちに対する施策としては子育て支援課と教育委員会という2つがかかわりますので、それぞれから考え方についてお示しいただきたいと思

ます。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ことしの夏は猛暑の日々が多かったと、最近気象庁も猛暑の日であったと、きのうかおとついで総括しておりましたけれども、そういうことで議員のご質問、冒頭にもありましたように熱中症で亡くなられた方、また病院に搬送された高齢者等についての報道も相次いだところでございます。

熱中症というのはそもそも熱にあたる、あたるというのは熱中症の中と書くそうでございますが、熱にあたるという意味だそうございまして、暑さの中で起こる障害の総称だとお聞きしております。そもそも3つに分けることができるそうでございます。まず1つは熱けいれんというものでございまして、これは大量の発汗があって水のみを補給した場合に血液の塩分濃度が低下して起こりまして、手足のけいれんや筋肉痛などが起こるとされております。次に熱疲労というのがありまして、これは脱水によるもので全身の倦怠感や吐き気、頭痛などの症状が起こると聞いております。そして3点目に重症な病型であります熱射病、これは体温調整が破綻しまして起こりまして、高体温とそれから意識障害が特徴であって、適切な処置がおくれますと、多臓器不全を併発した場合は死亡率が高いと聞いております。

岬町ではこの熱中症、いろいろあるんですけれども、その熱中症に係る具体的な基準というのは定めておりませんが、文科省それから環境省、消防庁とかさまざまな関係の役所等から熱中症予防に係る日常生活や運動に関する指針、また応急手当の方法などについて示されておまして、これらを参考にしまして子どもらの熱中症予防に留意し、また取り組んできているところでございます。

まず保育所や幼稚園の子どもさんというのは、暑い日になりますとそもそも外に出さないということにしております。それと、文科省それから独立行政法人日本スポーツ振興センターというところがございまして、そこから出された資料等によりますと、というかこの資料をもとに中学校での対応とかをお願いしているんですけれども、そういう資料を見ますと、学校の管理下における熱中症の死亡事例の発生傾向というのは、やはり屋外で行う野球やラグビーで多く発生している。また屋内でも、厚手の柔道着を着用するためか柔道でも多く発生しているというデータがございます。学年では高校の1年生、2年生が多いんですけれども、その次に中学校の2年生、1年生と、こういう順番になっておまして、楽観視はできないなと考えております。また性別では男性が9割以上と圧倒的に多く発生している状況でございます。また発生の時期でございますが、発生傾向としましては梅雨明けの急に気温が上がるころに多く発生しているというデータ



がございます。

学校との資料を示す中で、この資料によりますと、熱中症というのはそもそも予防できるものとされておりまして、熱中症予防の5項目が示されておりますので、ちょっとここで時間をいただいで紹介したいと思います。

5項目というのは、まず1点目が、暑い季節の運動はなるべく涼しい時間帯に行って、小まめに休憩をとるなど環境条件に応じて運動すること。また、小まめに水分や塩分を補給すること。熱中症事故は梅雨明けなどの急に暑くなって、体が暑さになれていないときに多く発生する傾向にあるということで、暑さになれるまで1週間程度は軽めの運動から初めて、徐々に体をならすということ。以上3つです。4点目が、できるだけ薄着にして直射日光は帽子で避ける。そして5点目、暑さへの耐性というのは個人差が非常に大きくて、肥満傾向の方とか体力の低い人などは運動を軽くするなど、特に注意するという以上の5点が示されているところでございます。

このような熱中症予防の原則、さらには応急処置につきましても学校現場で十分把握をさせていただきまして、十分な配慮をお願いしているところでございます。幸いにしまして中学校を初め学校現場では大きな事故もなくきておりますが、これからも熱中症予防には十分な注意を払ってまいりたいと考えているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 2つの部局を1人でまとめてお答えいただいたというところかなと思います。お答えいただいた中で、いろいろな機関の指針等を参考にもされて注意されているということでありましたけれども、今後、来年度以降ということになるでしょうが、どんな気候になっていくかわからないところがありますので、いろいろなところから示されているものをもとにして基準等について検討いただきたいと要望申し上げておきたいと思えます。

1点目の質問について、熱中症から子どもたちを守るということについてはここまでにしたいと思えますけれども、クーラー設置にかかわって、クーラーが設置されていない部屋、またされはいるけれども扇風機も含めて対応しているという資料を事前にいただいておりましたけれども、その中で幼稚園については少し危険な状態である扇風機があるようにも聞き及んでおりますので、そういったところについてもこの機会に見直していただいて対応していただきたいと、あわせて要望しておきたいと思えます。1点目の質問については以上で終わります。

次に、幼稚園における給食についてお尋ねをいたします。学校給食については岬町においては古くから実施をされ、大阪府下では先進的と言うべき実績があると思えます。公立の幼稚園においても給食が実施され、家庭と子どもの成長を支えてきたと考えるものでありま

すが、幼稚園における短縮期間中の給食の実施状況についてお聞きしたいと思います。

1年のうちで短縮期間という時期がありますけれども、それはいつからいつまでなのか、また、その期間の給食の実施状況をまず確認したいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 幼稚園の短縮保育の期間中につきましては、給食の実施を見合わせておるところでございます。短縮保育の期間でございますが、夏季休業の前後の1週間程度は非常に暑い時期でございますので、体力的に無理があるということで、暑さのピークを避けるため保育時間を短縮しまして午前中に保育を終了しまして降園させております。それと3歳児だけなんですけれども、3歳児を新入園の際は初めての園生活、集団生活ということで、子どもの生活が激変する時期でございますので、不安で親からなかなか離れられないという子どもも多くございまして、初めての園生活になれるのに時間がかかるということでもあります。3歳児が安心して過ごせるようになるまでには、入園の翌日から5月2日まで11時までの短い時間が子どもにとって適切な時間であろうということで短縮保育を実施しております。短縮保育中は給食の実施を見合わせておるわけでございます。

理由につきましてですね、あわせて説明させていただきます。これは実は幼稚園の経験則によるものでございます。短縮保育で給食を実施した場合は、特にバス通園の子どもにとってやはり無理がある。いうのはバスに酔うとか気分が悪くなるという懸念がございます。昨年も急な台風の接近がありまして、6月19日という記録がありますが、やむなく午前中で保育を終了して、給食もつくっていましたが給食を食べさせて降園させるという対策に急にしたわけですが、その際も幼稚園のスクールバスに乗車した児童の数名が気分を悪くしたという報告を幼稚園からもらったところでございます。園の報告等によりますと、子どもたちはやっぱり給食を食べた後、十分休息をとらせる必要があると聞いております。そうすると、降園時間が13時ごろになりまして、平常保育と1時間程度しか変わらないということになります。これは短縮保育をする意味、効果がなくなってしまいます。したがって、そのようなことから短縮期間中による給食の実施は見直している、また困難なものであると考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 短縮期間の時期についてですが、今お示しいたきましたのは夏季休暇の前後1週間程度ということを一挙挙げられましたが、これは全ての学年とも前後1週間程度、短縮保育ということになるということかなと思います。そのこととあわせて3歳児については入園から5月2日まで短縮ということでありましたけれども、これ以外に短縮期間というのは全くないと考

えていいんでしょうか。ほかの年齢の子どもたち等について。もう少しあったように記憶してるんですけど。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 3歳児、4歳児、5歳児につきましてはいずれも夏季休業の前後、ことしの場合でしたら前は7月11日から終業式までと聞いています。それから9月は始業式から9日まで、この辺は先ほど申しあげましたように、まだ暑さが残っている時期でございますので、体力的に無理があるということで短縮保育を行っていると聞いております。それから3歳児については、その4月、入園の翌日から5月2日、これはカレンダーによって違う場合もありますが、ことしの場合はそういうことで短縮保育をしたと聞いております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 春休みとか冬休みってどうだったかしらと思いながら聞いていて、私も自分の子どもが小さかった時期といろいろ幼稚園についても保育時間の延長等で改善が図られているところもありますので、変化しているところはあろうかと思えますけれども、またその短縮期間の正確な時期については改めて確認を別の機会にさせていただきたいと思えます。

短縮期間の給食を実施しない理由についてお示しいただいたところでもありますけれども、私のもとへは、多くの保護者から幼稚園の短縮期間中も給食を実施してほしいという声が聞かれるところでもあります。以前、委員会の場で同じ問題が質問として取り上げられていたことがありまして、そのときは保護者の声を聞いてはどうかということでアンケートの実施が提案されていたんです。私も保護者によっては必要ないという考えの方も事実おられますので、保護者の声に忠実にと思えますので、この件についてアンケートを実施するなど、保護者の思いを聞くということは大切かなと思うんです。この問題についてアンケートをぜひ実施されてはどうかと思えますけれども、お考えをお聞きしたいと思えます。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 この短縮保育の期間の給食につきまして、教育委員会また幼稚園の現場に保護者から直接要望をいただいたということはありませんし、記憶もない。今回の一般質問、通告いただいて、幼稚園のほうにも確認させていただきましたが、直接は聞いていないということでございます。基本的には、保護者の皆様へは短縮保育期間設定についてのご理解、また当該期間中は子どもが降園した際の昼食の準備をお願いしまして、ご理解を得たいと考えております。

また、アンケートでいろいろ意見を聞いてはどうかということでございますが、幼稚園の現場では、やはり短縮の期間に給食を食べさせてすぐバスに乗せるというのはちょっとやはり子ども

の体にとってよくないのではないかという認識が強いので、極めて困難だという意見が強いというところでございますので、現在アンケートについては見合わせているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 また今後検討していただきたいと思います。2点目はこれで結構です。

3点目の就学援助についてお聞きしたいと思います。就学援助制度については本年の3月議会でも質問をさせていただきましたが、来年度の実施に当たって、改めてこの機会に質問をするものです。

本年の3月議会では、就学援助の対象者について確認をさせていただき、就学援助制度の利用の可否については生活保護基準を参考にして判定されているとのことでありました。この8月に保護基準の切り下げが強行されました。生活保護費については3年間をかけて引き下げる方針となっており、1年目の引き下げが実施されたところではありますが、引き下げられた基準をもとにして就学援助の対象を判定すると、所得の水準は変わらないのに就学援助が利用できなくなるという世帯が発生することが考えられます。この3月議会では2013年度、今年度においては従前の保護基準をもとにして判定するとの見通しが示されたところでありました。あわせてその場で、2014年度以降も今現在就学援助が受けられている世帯は変わらず受けられるようにするようにと求めたところであります。来年度以降の判定基準は少なくとも今年度の基準を維持すべきと考えますが、今後はどのように運用なさる考えか伺いたいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 ご質問のとおり、この8月に生活保護基準が見直されました。が、今年度、今後申請のあった場合は年度当初の基準を変えずに支給の判断をしまいたいと考えております。このことについては、ご指摘がありましたように、昨年度の時点で国から生活保護基準の見直しができる限り他の制度に影響が及ばないようにするための対応方針というのが示された。また、その後ですけれども、5月の国の平成25年度の予算の成立するというのがありました。それを踏まえて政府の対応方針の趣旨を理解して、適切な判断と対応をするようにと大阪府を通じて通知がありましたので、それを基本として今後も今年度はそれを運用していくものでございます。

なお、来年度以降につきましては具体的な考え方などは国から示されておきませんので、基本的には見直し後の生活保護基準をもとに判定していくことになるものと考えておりますが、今後の国の考え方、また他の自治体の対応方針等も参考にしながら検討していく必要があると考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 来年度以降、見直しされた保護基準をもとに対応していくことになるであろうというお答えだったのかなと思うんですけど、それをしないでいただきたいと私は先ほど来申し上げているところであります。一番初めに申し上げましたけれども、国が住民にとって悪い政治を押しつけてくるときに、住民を守れるのは岬町しかないっていうことをよく考えてほしいっていうことを最初に申し上げたのはこういうことなんです。国が住民に対してひどいことをしてきた場合に自治体の判断で基準が決められるものというのはたくさんありまして、その努力次第で、今利用している就学援助制度の対象者を引き続いて利用することができるようにすることはできるわけなんですよね。そこに地方自治体の役割があると私は考えるものでありますので、来年度以降、見直しされた保護基準ではなく現行の保護基準を一つの基準として持っていたいただきたいと思います。

貧困と格差が進む中ですが、就学が困難になるほど生活に困窮している家庭に対して、またその子どもに対してひとしく教育を受ける権利は当然ありますし、それを守ろうとするのかどうかというのが岬町の教育行政に問われているという問題だと思うんです。ですので、私は今現在の就学援助の基準でも不十分だと思っているんですよ。ですけど、これをさらに下げるとするのは許しがたいと考えるものでありますので、来年度以降は基準の引き下げを行わないでいただきたいと思います。思いますけれども、このことについてここでさらに答弁を求めても恐らく同じ回答しか得られないと思いますので、ここで重ねて聞くことはいたしません、準要保護の生徒でいますと、今現在でおよそ200人程度ということですから、その子どもたちに、またその家庭に被害が及ばないように岬町として最大限の努力を図っていただきたいと重ねて要望しておきたいと思います。

それから一番最後に、就学援助制度にかかわって1つ提案をしたいと思います。この就学援助制度をより実効あるものとするために、1つの努力方向として考えていただきたいと思う事柄について申し上げたいと思います。

その内容としましては、1回目の就学援助の支給をできる限り年度当初に近づけるようにしていただきたいということでもあります。現在も早い支給を実施するために努力をされているということは承知しておりますが、新学期の準備等で出費がかさむ年度当初にできるだけ近い時期に就学援助の支給を行えるように、判定の時期を前倒しすることをぜひ検討していただきたいと思います。担当部局、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 就学援助の支給の時期でございますが、今年度の場合、岬町におきましては7月

末日に支給金を振り込んだところでございます。7月中に支給するというのは大阪府内の自治体では早い方に属しております。8月、9月以降、支給する団体も多いと聞いておりますし、実際には10月いっぱいまでかかるんだという団体もあると聞き及んでいるところでございます。

この事務につきましては、各家庭からの申請を受けた後、前年の所得が確定する6月以降にその調査、確認を行いまして、7月上旬には1学期の支給内容が確定いたします。が、会計処理に要する時間、振り込み手続に要する時間等も必要でございまして、実際に振り込み手続が完了するのは7月下旬という、今後も見通しでございます。なるべく早い時期に振り込めということで支給を望まれている方がいらっしゃることも承知しておりますし、またそうなったほうが望ましいということは認識しておりますが、現行の制度を確実、かつ、また正確に運用していくという点では事務的な制約がございまして、支給時期の早期化にはなかなか困難な面があると考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 努力も一定認めるところでもありますし、担当のところでの作業としては大変なことかなと感じるものでありますが、ほかの自治体で実際に支給を早く行っているところがあるんです。大阪府下でいいますと、大阪市や池田市、藤井寺市においては5月中の支給ということが行われているんです。池田市では以前、4月の末に支給していた時期もあったようで、これはどうして数カ月の違いが出るかといいますと、審査を早めているということなんです。当然審査をする前の申請も数カ月早めています。

いろいろなところの努力の内容を聞いてみますと、在校生については年が明けて1月ごろから、来年度も受けようと思うんだったら申請をどうぞしてくださいと1月ごろから奨励していると。新入生についても3月ごろから奨励しているというところもありまして、用いる判断基準としているのは年末調整や確定申告の写し等で判定をします。また中には前々年度の所得で判定をしているというところもありますので、判断の基準を6月1日に固執すると、どうしても最大限急いでも現在の7月末ということになってしまうということだと思いますので、ぜひこれは努力をしていただいて、本当に役に立つ形に近づけるということで判定の時期、それから申請の時期等について、今後ほかの自治体の運用実態も研究していただいて、前倒しできるように努力をしていただきたいと要望したいと思います。

手が上がったので。

○田島乾正議長 答弁求めますか。

○中原 晶議員 手が上がったので、どうぞ。

○田島乾正議長 教育次長、古谷 清君。

○古谷教育次長 いろいろご指摘いただきまして、情報も与えていただいたなと思っております。

岬町を含む大半の自治体につきましては、議員冒頭にご指摘ありましたように生活保護基準をもとに、それぞれ若干仕組みは違うというものの生活保護基準をもとに制度設計をしているというところでございます。私も池田市の例については聞き及んでいるところがございます。池田市は1月っておっしゃって、実際2月から申請をしておるということでございます。

当町を含む大半の自治体は、生活保護基準そのものではないですけれども、前年の所得をもとに判定していくよと、なるべく近い所得をもとにやるのが公平であり公正であろうという考えで制度設計をしていると。ところが、聞き及ぶところ池田市は、池田市の例しか知らないんですけれども、前々年の所得でもいいよと、あるいは前年の所得のどっちでもいいよというような、そういう取り扱いをしていると聞いております。これはちょっと生活保護を基準というところから少しうちとは考え方が違うし、少し離れているのかなと考えております。

せっかくのご指摘でございますので、そういう制度がいいのか悪いのかも含めて、近隣自治体の対応等も参考にしながら検討していきたいと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 さっきので終わろうと思ってたんですが、せっかくお話しいただいたので。池田市については担当としてもどういう運用をされているかということをお調べになったということで、前向きに研究をされていると受けとめて、お話は聞かせていただきました。大阪市なんかもぜひ研究していただきたいと思うんですけれども、大阪市は早期審査という時期を設けていまして、一般と早期と何段階かに申請の締め切りの時期を分けているんです。それで早期審査の締め切りは何と3月15日なんです。ですので、確定申告を済ませた書類等に基づいて審査を一旦行うという努力をしているところもありますので、研究を深めてほしいと。

前々年度の所得で判定しろと私は言いませんけれども、ただ、努力によってできる限り年度当初に支給を近づけるということは可能であるということをお願いしたいところなんです。そのために今後研究もして前向きに努力を図っていただきたいと申し上げて、私の質問は終わりたいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の質問が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす9月4日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後3時04分 散会)



以上の記録が本町議会平成25年第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年9月3日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 竹 内 邦 博

議 員 小 川 日 出 夫